
第4次名古屋市環境基本計画 (素案)

2020(令和2)年11月
名古屋市

目次（案）

第1章	計画策定にあたって	1
1-1	環境基本計画とは	3
1-2	第4次環境基本計画の基本的事項	3
1-3	持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえて	4
1-4	計画書の構成	6
第2章	本市の環境を取り巻く状況と課題	9
2-1	環境・経済・社会の状況と課題	10
2-2	市民の環境に対する意識	28
2-3	第3次環境基本計画の振り返り	31
第3章	みんなで目指す2030年のまちの姿	37
3-1	みんなで目指す2030年のまちの姿	38
3-2	みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動	42
第4章	目指すまちの姿の実現に向けた施策の展開	49
4-1	施策の体系	50
4-2	みんなで目指すまちの姿の実現に向けた重点取り組み	52
4-3	施策の方向性	56
第5章	計画の推進に向けて	83
5-1	計画の推進体制	84
5-2	進捗管理の考え方	85
5-3	指標・状況把握項目一覧	86
参考資料		93
資-1	みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動と施策	94
資-2	用語解説	97
資-3	名古屋市環境審議会委員名簿	98
資-4	名古屋市環境審議会 環境基本計画部会委員名簿	98
資-5	第4次名古屋市環境基本計画の審議等経過	99

第 1 章

計画策定にあたって

- 1-1 環境基本計画とは
- 1-2 第 4 次環境基本計画の基本的事項
- 1-3 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえて
- 1-4 計画書の構成

1-1 環境基本計画とは

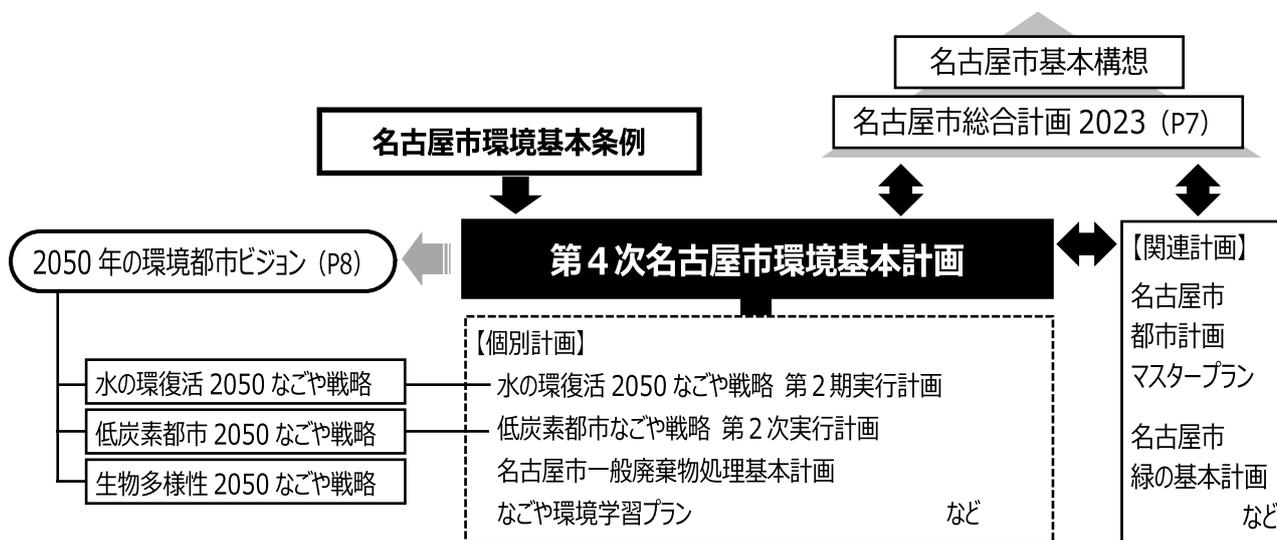
環境基本計画は、「名古屋市環境基本条例」の前文に掲げられた「すべての市民の参加と協働により、人と自然が共生することができる健全で恵み豊かな環境を保全するとともに、人と都市の活動を環境への負荷の少ないものに変えていくことにより持続的発展が可能な社会をつくりあげていく」という理念の実現に向け、名古屋市（以下「本市」といいます。）の環境の保全に関する施策を総合的・計画的にすすめるための計画です。

1-2 第4次環境基本計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

第4次名古屋市環境基本計画（以下「本計画」といいます。）は、2019年9月に策定された本市のまちづくりの基本となる「名古屋市総合計画 2023」に沿ったものであり、「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」など関連計画との整合を図ります。

また、本計画では、第3次環境基本計画において描いた「2050年の環境都市ビジョン」を見据えるとともに、環境を取り巻く社会の状況の変化にも対応し、市民・事業者・行政などの各主体が環境保全に取り組むための共通認識として「みんなで目指す2030年のまちの姿」（以下、「みんなで目指すまちの姿」といいます。）を示し、施策の大綱（施策の体系と方向性）を定めます。



(2) 計画期間

計画期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。

(3) 計画の対象地域

本計画の対象地域は、本市全域を基本とします。ただし、個別の取り組みなどにおいては、近隣市町村などとの連携・交流についても考慮します。

1-3 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターウェブサイト

2015年9月、国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「SDGs」といいます。）を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、貧困やジェンダー平等、気候変動、エネルギー、経済成長など、環境・経済・社会に関する17の世界共通の目標と169のターゲットが設定されています。2030年までの目標の達成に向けて、先進国も開発途上国も協力して、環境・社会・経済の調和を図りながら、誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが求められています。SDGsは、国際社会全体の普遍的な目標であるとともに、地域の持続的な発展にとっても重要な目標です。

本市は、2019年7月にSDGs達成に向けた取り組みを先導的に進めていく「SDGs未来都市」に選定されました。本計画では、SDGsの理念を踏まえて計画を策定するとともに、計画の推進を通して、SDGsの達成に貢献していきます。

■ SDGsの5つの特徴

- 普遍性** 先進国も含め、全ての国が行動
- 包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
- 参画型** すべてのステークホルダーが役割を
- 統合性** 社会・経済・環境に統合的に取り組む
- 透明性** 定期的にフォローアップ

出典：外務省資料より名古屋市作成

本計画における、SDGsの理念を踏まえた計画策定の考え方を以下のとおり示します。

包摂性・参画型

多様性と包摂性のある持続可能な社会の構築が求められています。あらゆる課題への取り組みにおいて、「誰一人取り残さない」という理念を踏まえる必要があります。

また、誰もが、それぞれの持つ力を発揮し、持続可能な社会の構築に参加できるようにすることが求められるとともに、あらゆる主体の参画を重視し、全員参加型で取り組むことが重要です。

計画書では、みんなで目指すまちの姿を掲げることで、持続可能な社会の構築に向けた共通認識を持つようにするとともに、具体的な行動を文字情報だけでなく、イラストで示すことで、パートナーシップでの展開を推進します。また、計画の進捗管理においても、市民・事業者の対話を重視するなど、全員参加型の計画としていきます。

統合性

環境・経済・社会の様々な課題には、複雑な要因があり、相互に影響し合っています。環境・経済・社会の調和を図りながら、相互に関連する課題の同時解決や統合的な向上をもたらす取り組みが求められています。

本計画では、環境面のみならず、経済・社会面も考慮した、みんなで目指すまちの姿を示し、その実現に向けた取り組みを推進することで、環境・経済・社会の統合的な向上をはかっていきます。

透明性

事業の進捗や成果を測り、取り組みの透明性を高めることが求められます。本計画では、指標を設定し、その進捗状況や施策の実施状況を毎年度、把握し、公表するとともに、中間年度においては、それまでの進捗状況と課題をまとめ、必要に応じて見直しをはかるなど、効果的に施策を推進していきます。

1-4 計画書の構成

本計画は、本章を含む、全5章と参考資料で構成されています。第2章では、本市の環境を取り巻く状況をまとめるとともに、課題を整理します。第3章では、SDGsの理念を踏まえ、各主体が環境保全に取り組むための共通認識として、みんなで目指すまちの姿を示すとともに、実現に向けた行動や取り組みを描きます。第4章では、本市がすすめる施策の大綱をとりまとめるとともに、みんなで目指すまちの姿の実現に向けて、重点的に展開する4つの取り組みを示します。第5章では、計画の推進体制や進行管理の考え方を示し、計画の推進を図ります。

■ 計画書の構成

第1章 計画策定にあたって (P1~)

- ・計画の位置づけ
- ・SDGsの理念を踏まえた計画策定
包摂性・参画型、統合性、透明性

第2章 本市の環境を取り巻く状況と課題 (P9~)

- ・環境・経済・社会の状況と課題
- ・市民の環境に対する意識
- ・第3次環境基本計画の振り返り

第3章 みんなで目指す2030年のまちの姿 (P37~)

パートナーシップで創る快適な都市環境と自然が調和したまち

包摂性
参画型

パートナーシップがまちを支えている

環境にやさしく豊かなライフスタイルが定着している

統合性

人にも生きものにも住み心地のよいまちが形成されている

グリーンな経済が循環している

みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動

- ▶身近な生活空間で…
- ▶商業・業務地で…
- ▶郊外などで…

第4章 目指すまちの姿の実現に向けた施策の展開 (P49~)

【重点取り組み】(P52~)

<重点取り組み1>

SDGsの多面的な考え方を浸透させ、主体的に行動する人や事業者のネットワークを拡げます

<重点取り組み2>

低炭素で快適なライフスタイルへの転換をはかります

<重点取り組み3>

自然や水を活かして人と生きものにやさしいまちをつくります

<重点取り組み4>

環境と経済の好循環を生み出す仕組みをつくります

【施策1】(P57~)

全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する

【施策2】(P62~)

健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる

【施策3】(P67~)

廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する

【施策4】(P72~)

生物多様性の保全と持続可能な利用の推進及び水循環機能の回復をはかる

【施策5】(P77~)

気候変動に対する緩和策と適応策を推進する

第5章 計画の推進に向けて (P83~)

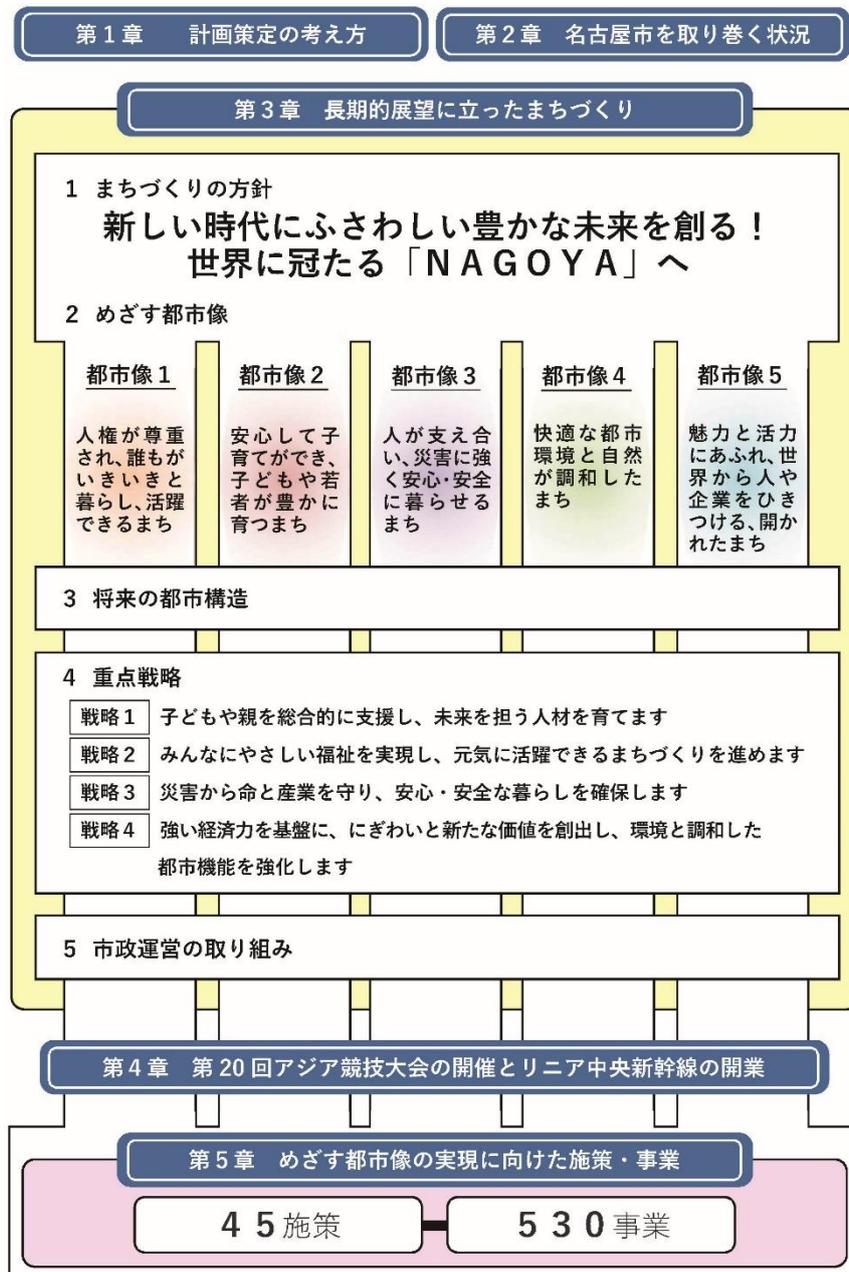
透明性 ・ 計画の推進体制 ・ 進捗管理の考え方 ・ 指標 ・ 状況把握項目一覧

名古屋市総合計画 2023

本市では、2019年9月に「名古屋市総合計画 2023—世界に冠たる「NAGOYA」へ—」を策定しました。この計画は、市政運営の指導理念である「名古屋市基本構想」のもと、2030年頃を見据え、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、2019年度から2023年度の5年間における「めざす都市像」の実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的に取りまとめています。

環境に関する施策については、めざす都市像4「快適な都市環境と自然が調和したまち」に主に位置づけられており、「快適な都市環境の中で暮らせるまち」「自然が身近に感じられる潤いのあるまち」「環境にやさしい低炭素で循環型のまち」を将来のまちの姿として示しています。

■名古屋市総合計画 2023 の構成



出典：名古屋市総合計画 2023

2050年の環境都市ビジョン

2011年12月に策定した第3次環境基本計画において、「水の復活 2050 なごや戦略」「低炭素都市 2050 なごや戦略」「生物多様性 2050 なごや戦略」を踏まえて、「2050年の環境都市ビジョン」を描き、2050年のめざすべき4つの環境都市像を、「健康安全都市」、「循環型都市」、「自然共生都市」、「低炭素都市」としました。

本計画では、2050年における長期的な視点のもと、「みんなで目指す2030年のまちの姿」を描き、今後10年間に取り組むべき施策の大綱を示します。

土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝くまち

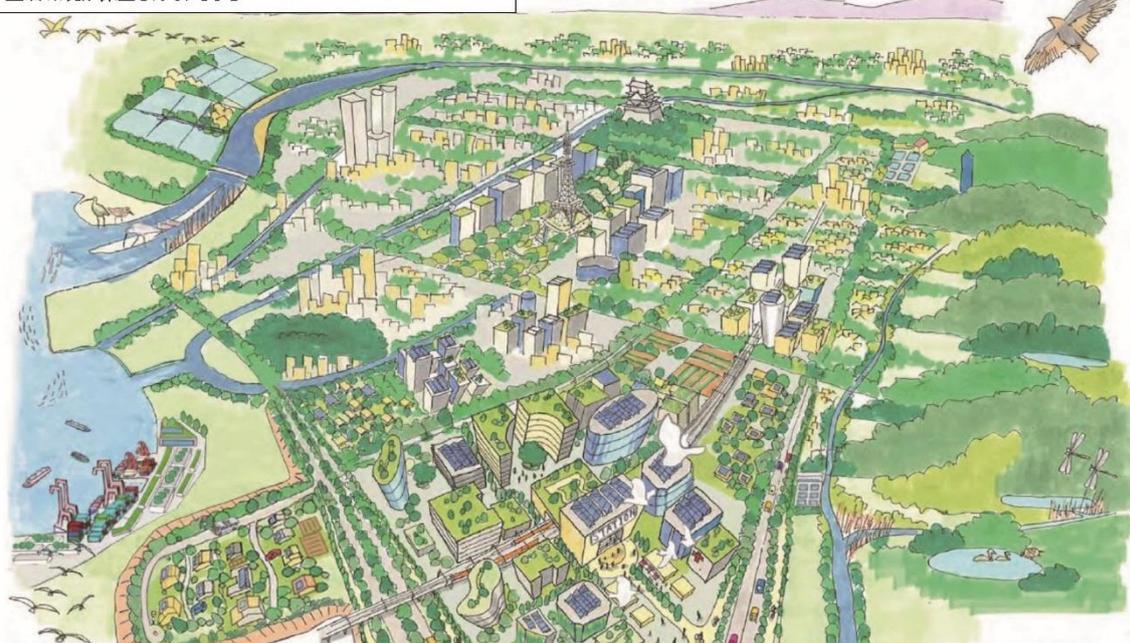
2050年に向けて、なごやの自然、地形、気候、歴史が織りなす風土を活かし、すべての人が協働することによって、土・水・緑・風が復活して、人も生きものもあらゆる生命が輝くまち、日本のトップランナーとして地球環境保全に貢献するまち（環境首都なごや）をめざします。

【健康安全都市】

大気と水環境などが良好な状態にあり、健康で安全、かつ快適な生活環境が保全されているまち

【自然共生都市】

生態系ネットワークが広がって、健全な水循環が回復し、豊かな水と土・緑、多様な生きものが身近に感じられるまち



【循環型都市】

廃棄物などの発生抑制や資源の循環利用、適性処理が促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が最小限に抑えられているまち

【低炭素都市】

自然エネルギーなどの利用が促進され、ライフスタイル・ビジネススタイルの省エネルギー化が進むなど、少ないエネルギー消費で快適な生活ができるまち

出典：第3次名古屋環境基本計画

第 2 章

本市の環境を取り巻く状況と課題

- 2-1 環境・経済・社会の状況と課題
- 2-2 市民の環境に対する意識と課題
- 2-3 第3次環境基本計画の振り返り

2-1 環境・経済・社会の状況と課題

私たちの暮らしや事業活動は、食べ物や水、木材、石油など、地球上の様々な資源を利用し、ごみや温室効果ガスを排出するなど、環境に負荷をかけ成り立っています。また、経済活動がグローバル化する中、身近な環境だけでなく、遠く離れた国や地域の環境にも影響を及ぼしています。

加えて、環境や経済・社会の持続性への懸念が強まるなか、SDGs の採択をはじめとした国際協調を求める動きも高まっています。

計画を策定するにあたり、本市の環境や国際的な環境に関する動向、経済や社会の状況をまとめるとともに、課題を整理していきます。

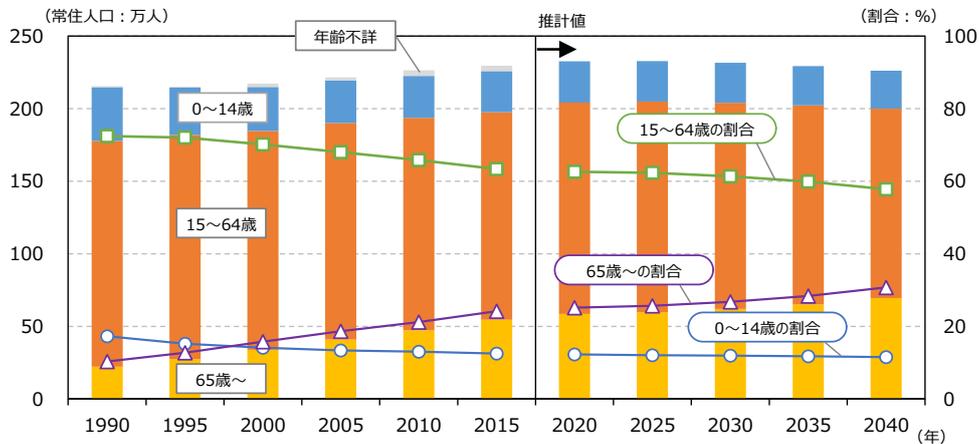
(1) 少子化・高齢化などに伴う人口構造の変化

本市の人口は、2023 年頃から減少に転じる見込みで、長期的な少子化によって親となる世代の人口が減少することや平均寿命の延伸などを背景に、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方、高齢者人口（65 歳～）は一層増加すると推計しています。

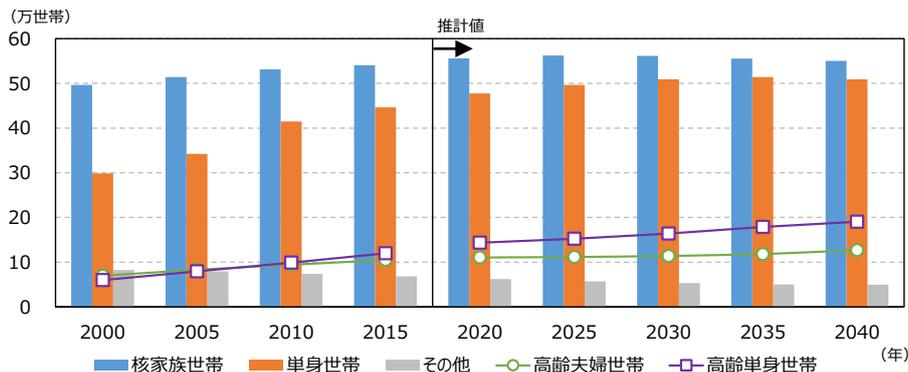
本市における世帯数の増加傾向は、単身世帯の増加などにより今後も続き、特に高齢化の進行により 65 歳以上の高齢単身世帯が増加すると推計しています。

このような人口や人口構造の変化により、支援を必要とする高齢者の増加や生産年齢人口の減少に伴う経済活力の低下などが懸念され、ごみ・資源の排出弱者の増加など、こうした状況により生じる環境課題の変化に対応していくことが求められています。

■名古屋市の年齢 3 階級別人口（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）の推移



■名古屋市の世帯の家族類型別一般世帯数



出典：名古屋市総合計画 2023

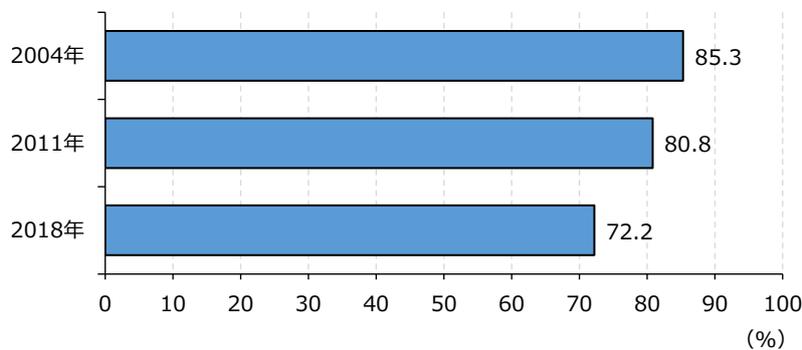
実績値 統計なごや web 版 国勢調査結果より作成
推計値 名古屋市推計（2018 年 10 月 1 日時点）

(2) 地域コミュニティの変化

価値観やライフスタイルが多様化する中で、世帯の構成や人と人とのつながりが変化しています。本市においても、町内会加入率が低下するなど、地域におけるコミュニティの機能が低下しています。さらに、近年、外国人住民が大幅に増加するなど、国籍や民族をはじめ多様なバックグラウンドを持つ市民が増加しています。

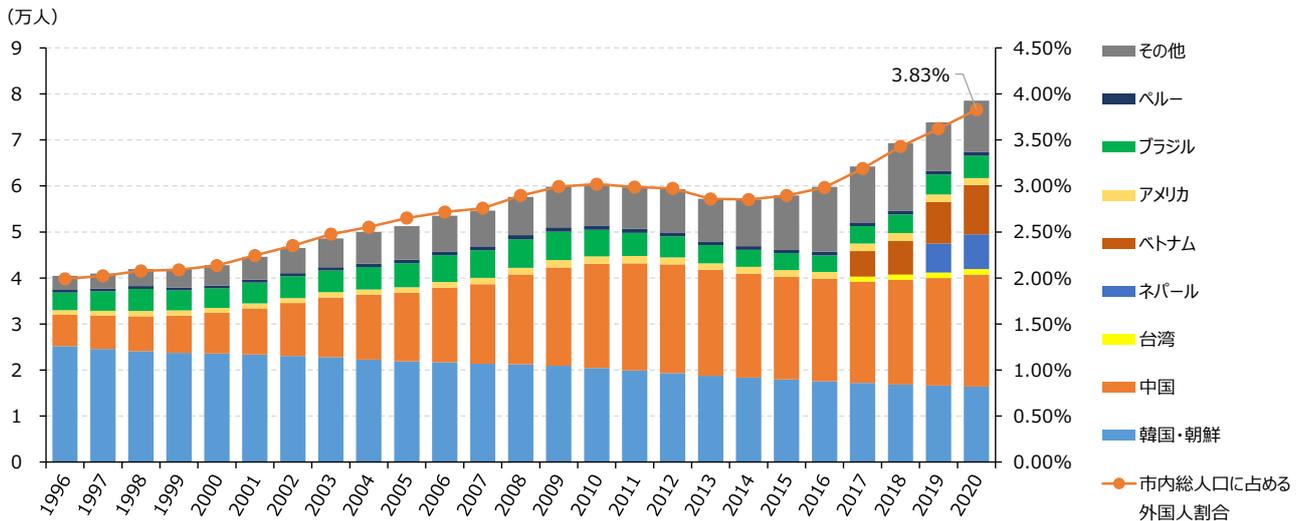
一人ひとりが環境をよりよいものにしていくための行動をとることができるよう、誰もが環境情報にアクセスでき、気軽に学びや活動の場に参加できるようにしていく必要があります。また、地域の環境をよりよいものにしていくために、様々なパートナーシップによる取り組みを活発化させていく必要があります。

■名古屋市における町内会推計加入率の推移



出典：名古屋市総合計画 2023

■名古屋市の外国人住民数の推移、国籍別内訳



(注) 数値は各年の1月1日現在
 「中国」については、2016年以前は「台湾」を含めた数値で記載している。
 2010年以前の「ネパール」及び1990年以前の「ベトナム」については、「その他」に含めて記載している。

出典：名古屋市総合計画 2023
 統計なごや web 版 公募人口、名古屋市統計年鑑より作成

(3) リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催による交流人口の増加

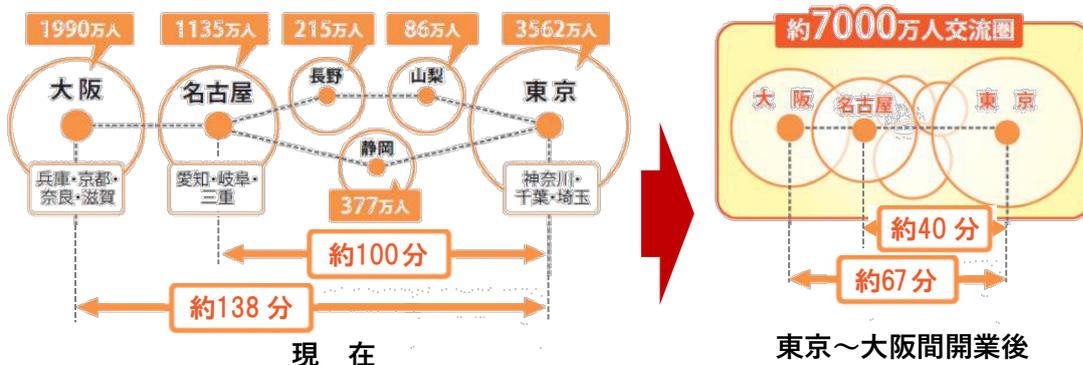
リニア中央新幹線全線開業が想定される2040年頃には、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が約1時間で結ばれ、7,000万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏であるスーパー・メガリージョンの誕生が見込まれています。

また、2026年にアジア最大のスポーツの祭典である「第20回アジア競技大会」が愛知・名古屋で開催されます。

こうした機会は、名古屋の魅力を国内外に発信し、交流を拡大・活性化させる絶好の機会となります。国内外の人や事業者に本市の環境面からの魅力を積極的に発信していくことが必要です。

次世代にわたって本市が発展し続けていくために、交流人口の増加や経済の活性化を図るとともに、環境負荷を抑制した持続可能なまちづくりをすすめていく必要もあります。

■ リニア中央新幹線開業（東京－大阪間）による交流圏の変化



出典：名古屋市総合計画 2023

(4) 地球環境の持続性に対する懸念

気候変動問題

【本市の温暖化対策の状況】

地球温暖化による気候変動が異常気象の頻度を増加させ、多方面に影響を及ぼすことが懸念されています。温暖化の原因は、人間活動の拡大により、大気中に大量に排出される二酸化炭素などの温室効果ガスとされています。

本市は、温室効果ガス排出量を1990年度比で2050年度までに8割削減を長期目標とする「低炭素都市 2050 なごや戦略」を2009年に策定するとともに、2018年には、社会情勢などの変化を踏まえ、2013年度比で2030年度までに27%削減を中期目標とする「低炭素都市第2次実行計画」を策定し、温暖化対策に取り組んでいます。

■市域からの温室効果ガス排出量の推移



【気候変動による影響】

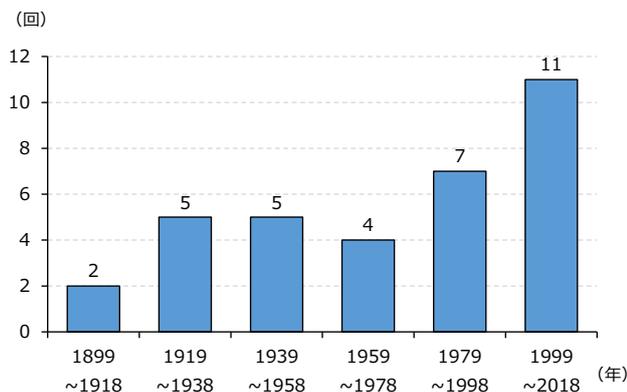
近年、世界各地で記録的な高温や多雨など異常気象が発生しており、気候変動の影響が気象災害のリスクを増大させるものとして懸念されています。日本においても、全国的に大雨の降水量、発生頻度ともに増加傾向にあり、各地において水害や土砂災害などが発生し、多大な被害が生じています。

本市においても、1時間に50mmを超える集中豪雨の発生回数が増加傾向にあります。

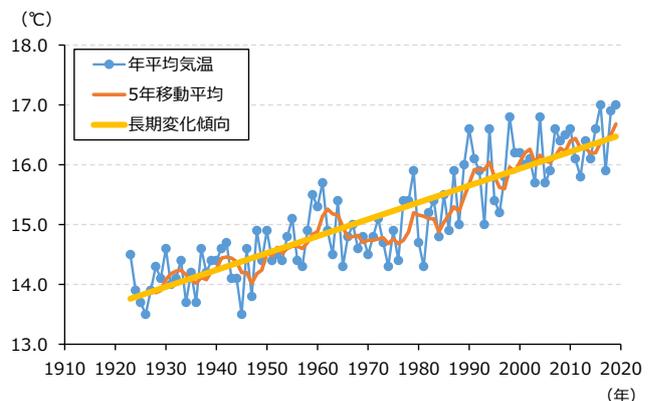
また、世界、日本の年平均気温は変動を繰り返しながら上昇しています。今後もこうした傾向が続くと言われており、熱中症の増加や農林水産業への影響なども懸念されています。

本市においても平均気温は長期的に見ると上昇傾向で、年間猛暑日も増加傾向にあります。

■名古屋市中における20年ごとの1時間降水量50mm以上の発生回数

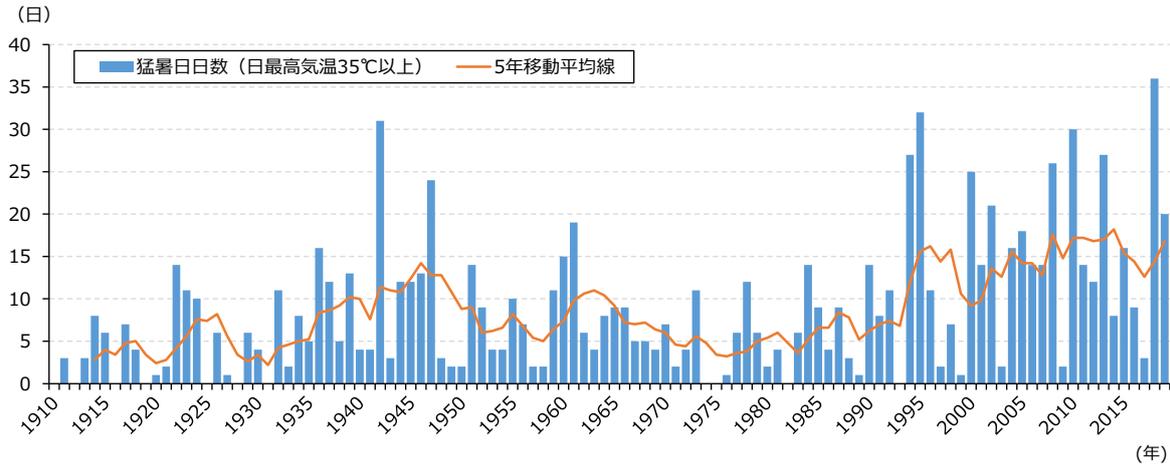


■名古屋市中における年平均気温の推移



出典：名古屋市地方気象台観測値より名古屋市作成

■名古屋市における年間猛暑日数



出典：名古屋市地方気象台観測値より名古屋市作成

Column 国内外の異常気象、気象災害

2020年、世界ではシベリアやアメリカなどでの記録的な高温、中国での大雨など、各地で異常気象や気象災害に見舞われました。日本においても、2019年の令和元年東日本台風や2020年冬（2019年12月～2020年2月）の記録的な暖冬・日本海側の極端な小雪、7月の記録的大雨など、異常気象や気象災害が深刻な被害をもたらしています。

個々の気象災害と気候変動との関係を明らかにすることは容易ではありません。しかし、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨災害などのさらなる頻発化・激甚化などが予測されており、国の「令和2年版環境白書」では、こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類やすべての生きものにとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」としてとらえられています。気候変動対策への重要性が一段と高まっています。

【令和元年東日本台風（台風第19号）】

令和元年東日本台風（台風第19号）は、10月12日に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し、関東甲信地方や東北地方などを中心に広い範囲で記録的な大雨をもたらしました。神奈川県箱根町では10日から13日までの総雨量が1,000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えました。

この台風により、長野県長野市などを流れる千曲川をはじめ東日本を中心に約140か所の堤防が決壊するなど、各地で甚大な人的・物的被害が発生しました。

【東海豪雨から20年】

2020年で、2000年9月に発生した東海豪雨から20年を迎えます。東海豪雨では、日最大1時間降水量97.0mm、最大24時間降水量534.5mmという、名古屋地方気象台の観測史上最も高い値を記録し、市内を流れる新川の決壊や庄内川、天白川からの越水などにより、甚大な被害が発生しました。

■東海豪雨による被害の様子 (西区あし原町の新川決壊箇所)



出典：名古屋市公式ウェブサイト

【気候変動問題に関する国内外の動向】

2015年12月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、地球の平均気温の上昇を産業革命前から2℃未満に抑え、1.5℃に抑える努力をすることを目的とした「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界全体の温室効果ガスの排出量をできる限り早期に減少に向かわせ、今世紀後半に実質的にゼロにすることを掲げています。

また、パリ協定に整合した科学的根拠に基づく中長期の温室効果ガス削減目標（SBT）の設定・開示や使用電力を100%再生可能エネルギーに転換することを目指す国際的なイニシアティブ（RE100）への参加など、事業活動における温室効果ガス排出量削減に向けた動きが進展しています。

日本においても、2020年10月、菅内閣総理大臣が、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを宣言しました。目標の達成に向けた取り組みの加速化が期待されます。

【再生可能エネルギー等の導入促進】

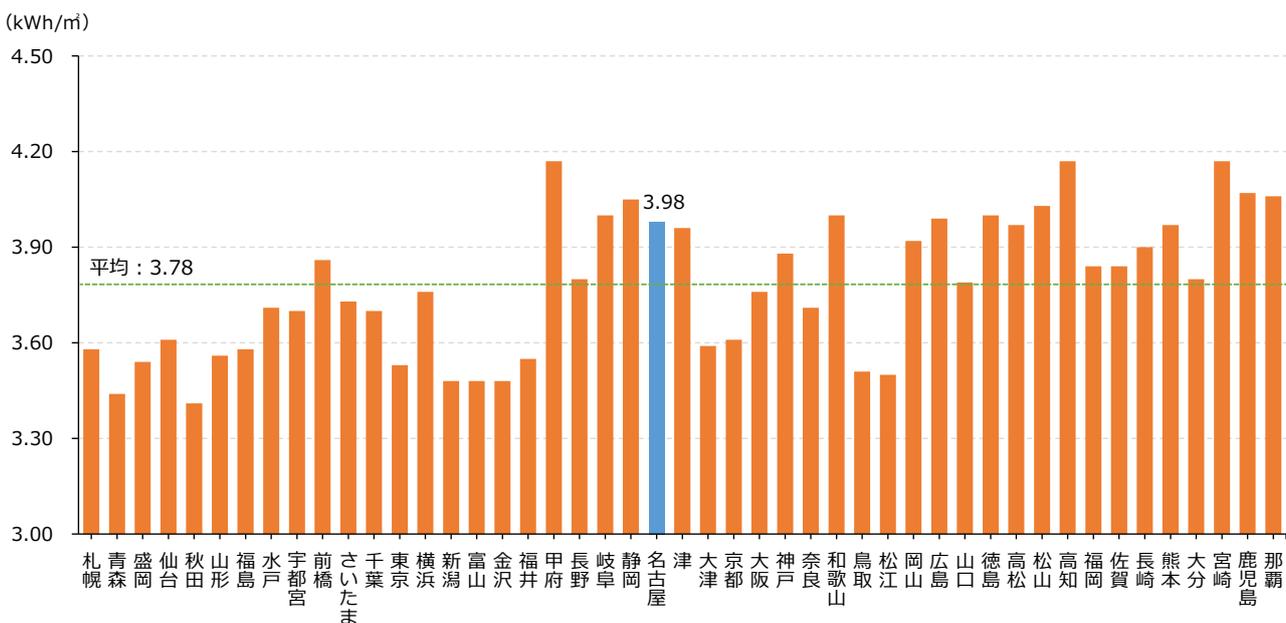
国内の二酸化炭素排出量の多くをエネルギー起源が占めており、その削減には再生可能エネルギーなどを主力電源化していくことが必要不可欠です。国内における再生可能エネルギー比率は約17%まで向上しており、脱炭素・分散型の再生可能エネルギー社会への期待はますます高まっています。

国内では、再生エネルギーが中核の一つとして位置付けられ、再生可能エネルギーの早期の主力電源化を達成するための検討がすすめられています。

本市では、住宅用等太陽光発電の導入ポテンシャルが大きく、年平均日射量も他都市よりも比較的高いため、大きな発電量が得られることが期待されることから、さらにその導入をすすめていくことが必要です。

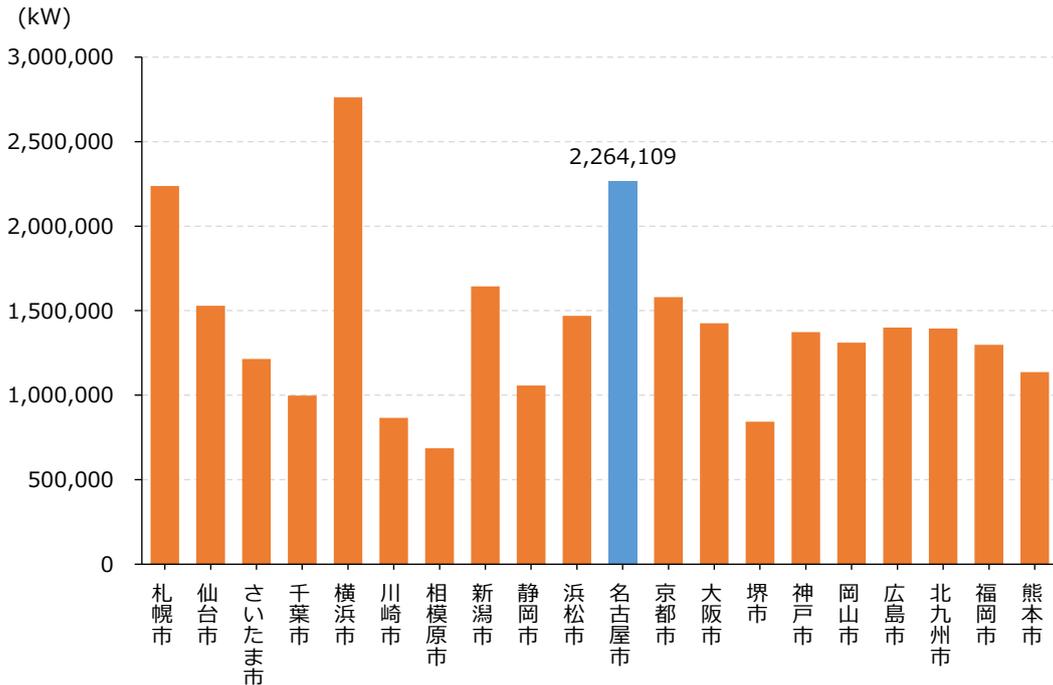
また、様々な資源からつくることができ、その利用段階において二酸化炭素を排出しない水素は、地球温暖化対策にも資する次世代のエネルギー源であるため、水素社会の構築に向けた取り組みが必要とされています。

■ 都道府県庁所在地の年平均日射量



出典：令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書（環境省）より名古屋市作成

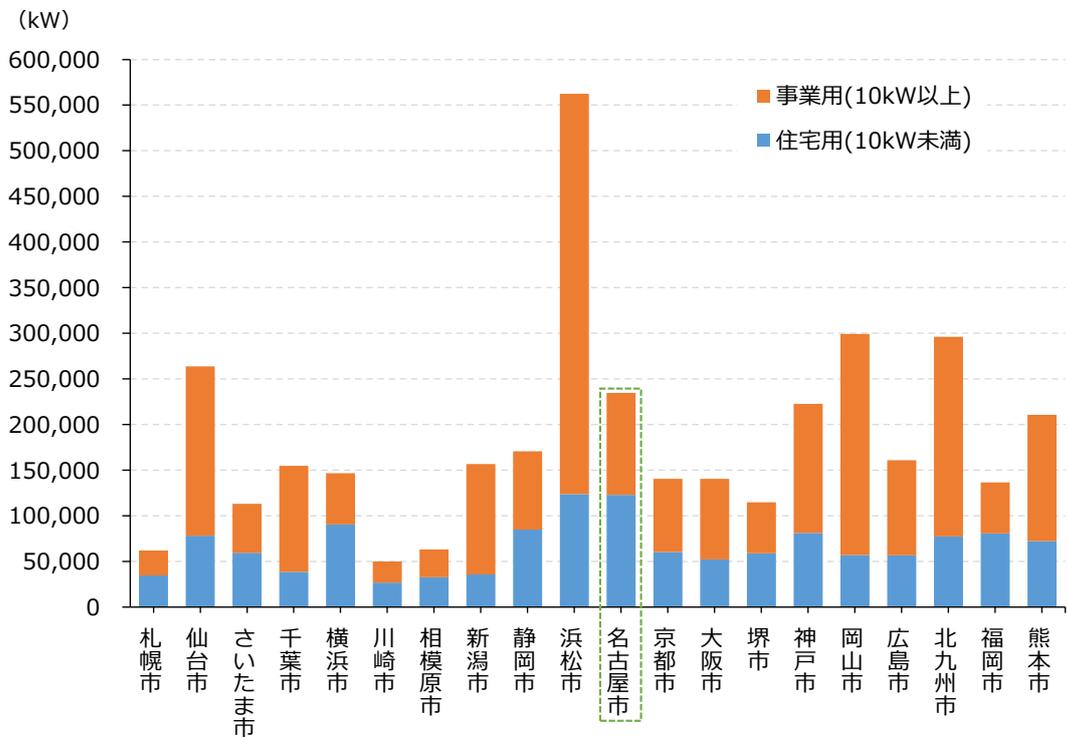
■住宅用等太陽光導入ポテンシャル推計



※導入ポテンシャルは、設置可能面積などから理論的に算出することができるエネルギー資源量のうち、エネルギーの採取・利用に関する制約要因による設置可否を考慮して推計されたもの。

出典：環境省再生可能エネルギー情報供給システムデータより名古屋市作成

■太陽光発電設備の導入容量（2019年度末）



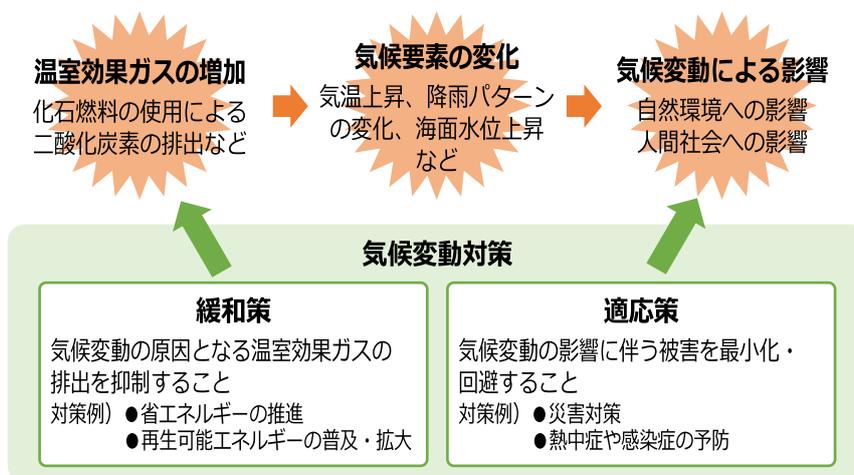
出典：資源エネルギー庁公表データより名古屋市作成

【気候変動の影響への適応】

地球温暖化が急速に進行し、気候変動の影響が既に日本を含む世界の様々な地域、分野で現れるなか、温室効果ガスの排出量を抑制する気候変動への緩和策だけでなく、気温の上昇や降雨パターンの変化といった気候要素の変化がもたらす、水害や土砂災害、動植物の分布域の変化、農作物の収量の変化や品質の低下など自然環境や人間社会への影響を回避・軽減する、気候変動への適応策も不可欠なものとなってきています。

2018年12月に「気候変動適応法」が施行され、適応策が初めて法的に位置付けられました。「緩和」と「適応」の両輪による気候変動対策に取り組んでいく必要があります。

■気候変動に対する緩和策と適応策の関係



出典：環境省資料より名古屋市作成

生物多様性の損失

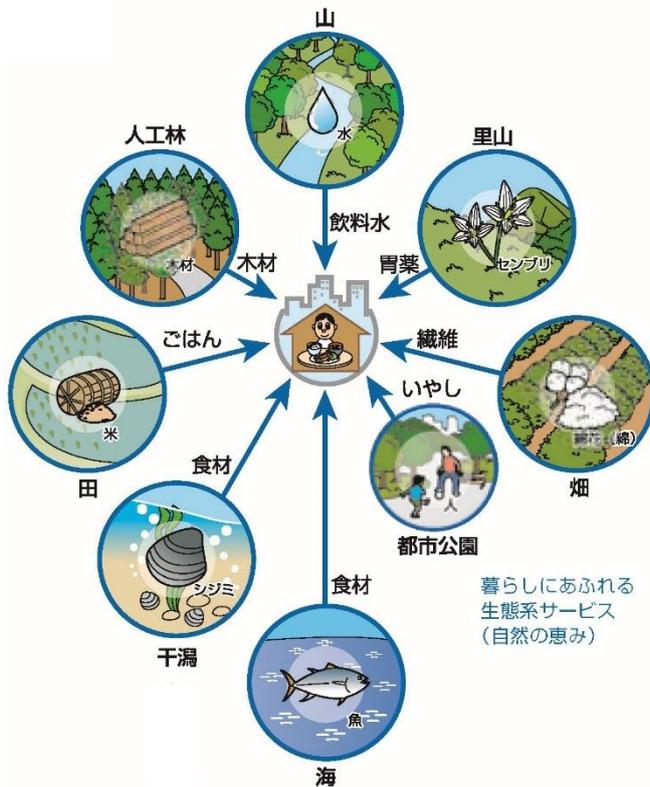
【生物多様性に関する国際的な動向】

地球上には様々な自然の中に、それぞれの環境に適応して進化した多様な生きものが存在し、相互につながり、支えあって生きています。私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）によって支えられています。

2010年、本市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、2050年に「自然と共生する世界」を実現するための具体的な行動目標として、「愛知目標」が採択され、日本でも目標の達成に向け様々な取り組みが行われてきました。

しかし、2020年に国連の生物多様性条約事務局が公表した報告書によると、愛知目標は「20の個別目標の内、14の目標は未達成で、6つの目標のみが部分的に達成した」と評価され、次期目標の達成に向けては、保全や再生の強化、気候変動アクション、汚染や外来種等への対処、持続可能な生産や消費についての取り組みや、社会変革の重要性が示されています。

■暮らしにあふれる自然の恵み（生態系サービス）



出典：生物多様性 2050 なごや戦略

■COP10 開催時の様子



写真提供：日本政府

2021年に開催予定のCOP15においては、愛知目標に代わる目標として、「ポスト2020生物多様性枠組み」の採択が見込まれており、その草案には新たに「自然を基盤とした解決策（グリーンインフラ、Eco-DRRなど）」により、気候変動の緩和と適応、防災・減災や健康に貢献することが掲げられ、本市においても自然の持つ様々な効果を活用し、生物の多様性の保全を図りながら、他の分野の課題の解決にも貢献していく必要があります。

Column

自然環境が持つ多様な機能の活用

ゆとりある都市空間の形成やヒートアイランド現象、都市型水害など、様々な社会的課題を解決するため、社会インフラの整備や土地利用などハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める「グリーンインフラ」の取り組みが注目されています。

グリーンインフラは、生きものの生息・生育の場の提供やヒートアイランド対策など環境を改善する効果、雨水の流出抑制といった防災・減災の効果など、自然環境（植物・水・土など）が持つ多様な機能を積極的に活用するものです。さらに、グリーンインフラをソフト的な取り組みで活用することで、子どもたちの育成・教育の場やコミュニティ活動の場を提供できるとともに、にぎわいの創出や地域の活性化といった効果ももたらします。

また、グリーンインフラの取り組みは、行政だけでなく、市民や地域、事業者など多様な主体の参画と連携により、取り組みをすすめていくことが重要です。

■グリーンインフラの考え方



出典：国土交通省ウェブサイト

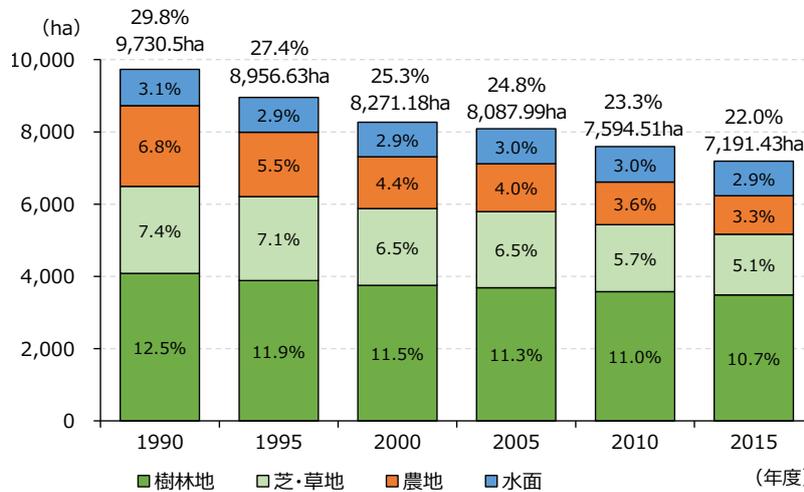
【本市の生物多様性の状況】

本市は、西部の沖積平野、中央部の洪積台地、東部の丘陵地の主に3つの地形からなり、それぞれの地形の特性に応じた生態系が形成されてきました。しかし、都市化の進行により、市内の緑被地は減少しており、生きものの住みかが失われています。

「名古屋市版レッドリスト2020」によると、市内には約6,500種の生きものが確認されていますが、哺乳類・両生類の5割以上、虫類・魚類・貝類の3割程度に絶滅の恐れがあります。このため、樹林地や農地など残された貴重な生きものの生息地を保全するとともに、市域の大部分を占める都市部において生態系を構築し、生態系ネットワーク形成の取り組みをすすめていく必要があります。

また、生物多様性に配慮した行動をしている市民は2020年度のアンケート調査において56.4%であり、事業活動や身近な市民生活などさまざまな社会経済活動の中に、生物多様性の保全と持続可能な利用を組み込んでいく「生物多様性の主流化」を進めていく必要があります。

■緑被率の推移



名古屋市作成

なごやの希少な生きものたち

- 市内の動植物 6,697種
- うち、絶滅のおそれのある動植物 413種



ニホンイシガメ



マメナシ



シラタマホシクサ



カヤネズミ



ヤマトサンショウウオ



コウベモグラ



ハッチョウトンボ



カワバタモロコ

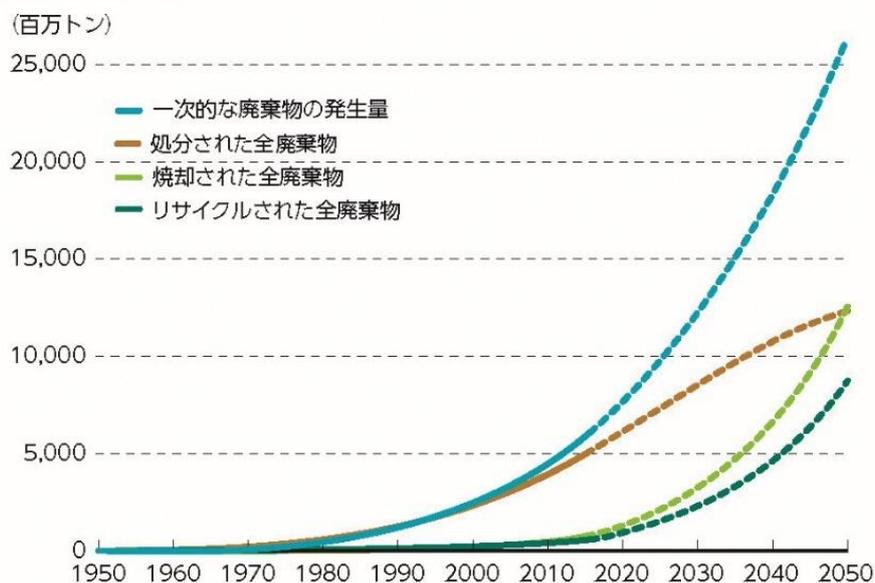
プラスチック問題

プラスチックの生産量は世界的に増大し、生産量の増大に伴い廃棄量も増えていると言われており、現状のペースでは、2050年までに250億トンのプラスチック廃棄物が発生し、120億トン以上のプラスチックが埋立・自然投棄されると予測されています。毎年500万～1,300万トンものプラスチックが海洋に流出していると推計されており、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過するとの試算も報告されています。自然環境中で細かく碎かれるなどにより、5mm以下となったプラスチックはマイクロプラスチックと呼ばれ、有害物質を吸着し、魚や鳥などが体内に取り込むことによる影響が懸念されています。これまで主に先進国からプラスチック廃棄物がリサイクル名目で輸出されてきましたが、バーゼル条約の改正により、2021年からプラスチックごみの輸出が規制されることになり、国内で適正な資源循環を行う必要性が高まっています。

2019年6月に開催されたG20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみに関して2050年までに新たな汚染をゼロにすることを目指す「大阪・ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。日本においては、サミットに先駆け、「プラスチック資源循環戦略」や「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」が策定されるなど、プラスチックごみ対策の方針が示されています。

プラスチックの問題は、ごみの増加だけでなく、海洋生物への被害、地球温暖化など様々な環境問題につながっており、総合的な取り組みが必要です。プラスチックによる環境への影響について、環境教育などにより幅広く周知し、大量生産・大量消費型のライフスタイル・ビジネススタイルを転換する必要があります。

■プラスチック廃棄物発生量の推計



出典：令和2年度 環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書
 Geyer, R., Jambeck, J. R., & Law, K. L. (2017). Production, use, and fate of all plastics ever made. *Science advances*, 3(7), e1700782.

(5) 暮らしの基盤となる生活環境

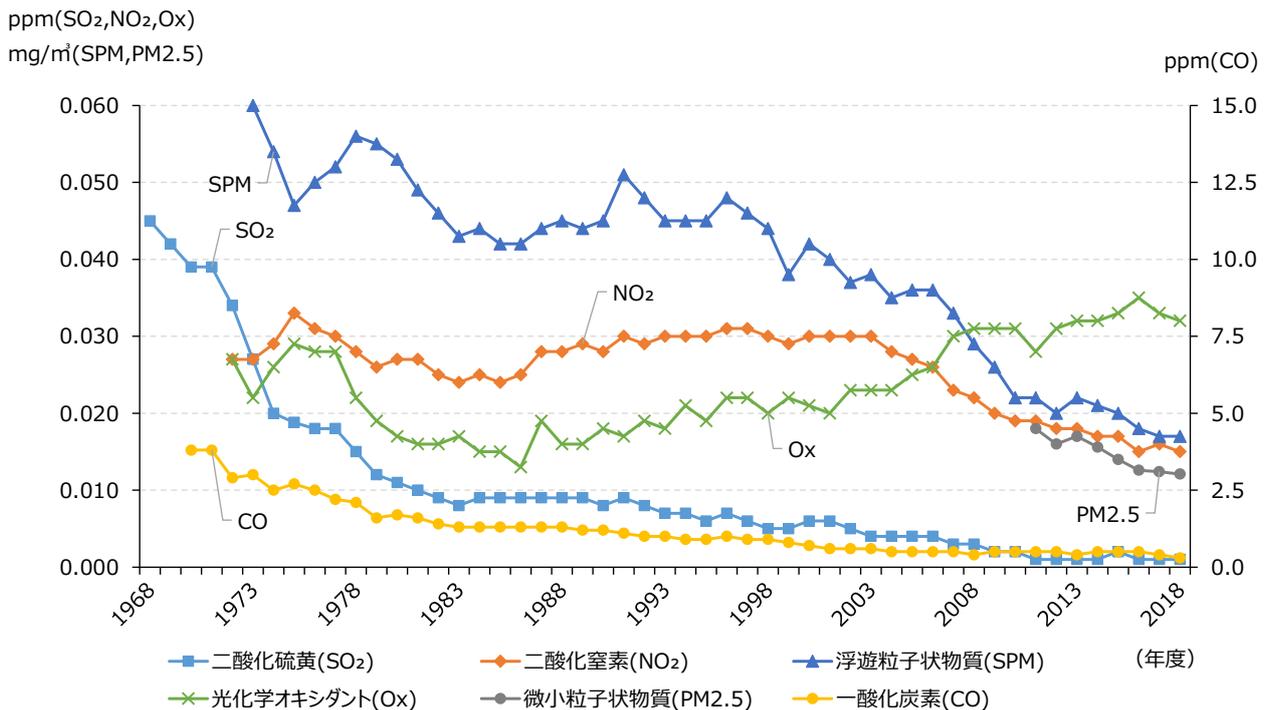
私たち人間の活動は、大気や水、土壌といった自然環境に負荷を与えるとともに、騒音・振動などを引き起こし、生活環境に悪影響を及ぼします。

高度成長期には、公害が大きな社会問題となっていました。法律や条例などに基づく規制や環境基準の設定、工場や事業所への監視や指導などにより、生活環境は大幅に改善されました。しかし、光化学オキシダントや建築物中のアスベストなどの課題が依然として存在しており、産業発展に伴う様々な化学物質の管理も含め、生活環境の保全是、私たちの健康や暮らしを守るうえで引き続き重要な課題となっています。

大気環境の状況

本市では、市内 18 か所の測定局において、大気汚染の常時監視を行っています。大気汚染は全体的には改善傾向にありますが、光化学オキシダントについては増加傾向にあります。今後も各主体が大気汚染の原因となる物質への対策を講じるとともに、大気環境の向上を図るための効果的な対策が求められています。

■ 名古屋市の大気汚染の推移



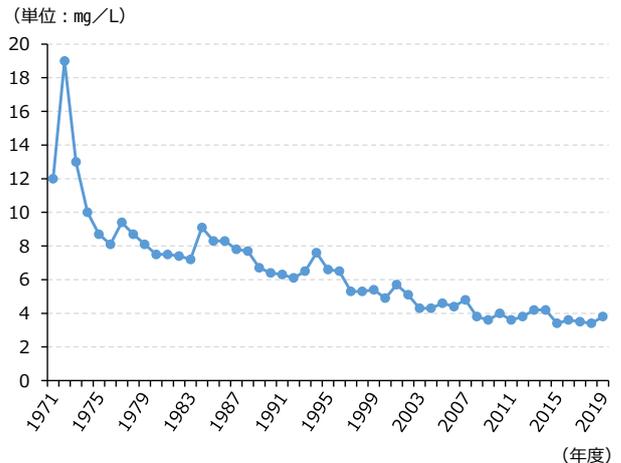
名古屋市作成

水環境の状況

本市における河川のBODなどの水質は全体的には改善傾向にあります。一方で、都市化の進行により、かつて森林や田畑だった土地が宅地や道路などになり、降った雨が土壌にしみ込みにくくなるなど、健全な水循環は損なわれつつあります。雨水の流出抑制や緑地の保全などにより水循環機能を回復させることは、水辺や草木からの蒸発散量の増加によるヒートアイランド対策や、湧き水の増加による河川などの水量の確保などにつながります。

水質の改善や水循環機能の回復をはかるとともに、水辺空間の利活用により、水環境への関心を高め、魅力的な水辺空間の形成をはかっていく必要があります。

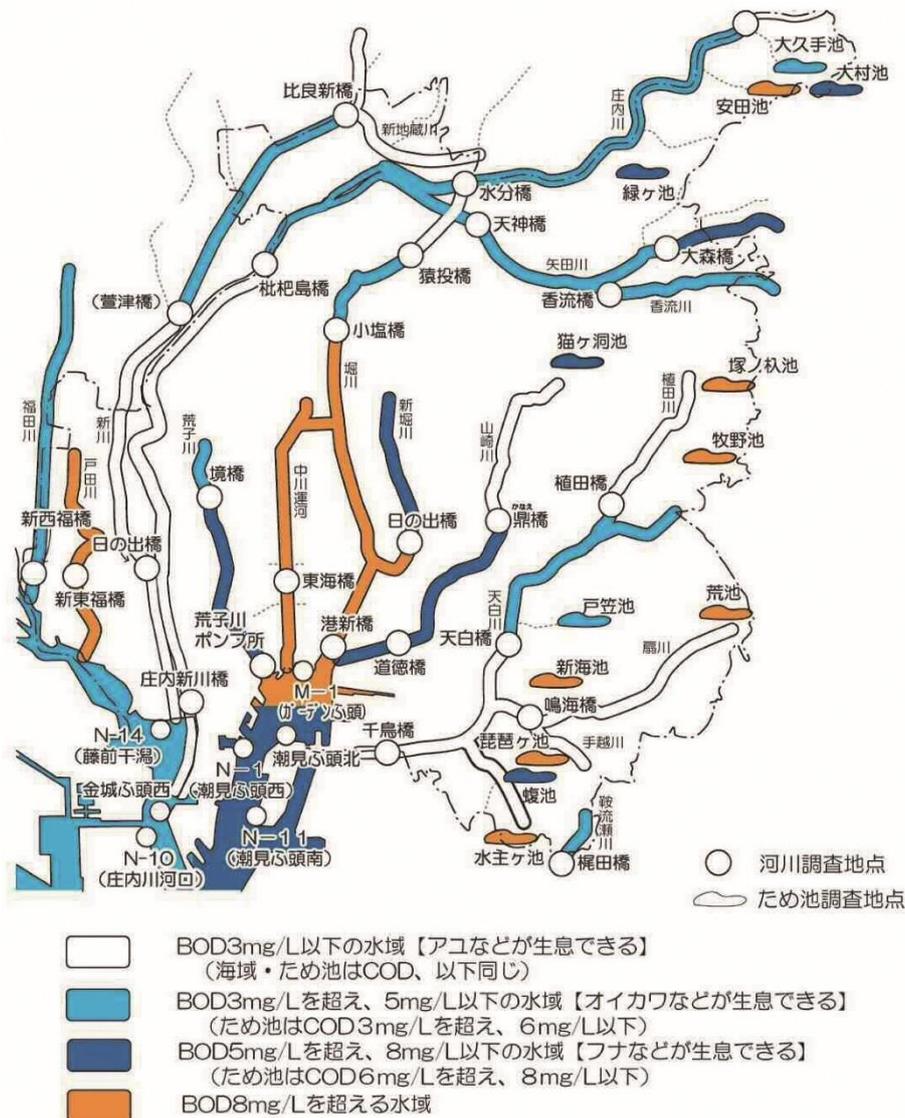
■名古屋市内河川におけるBOD（年平均値）の推移



(注) 市外調査地点は年平均値の算出に加えていない。

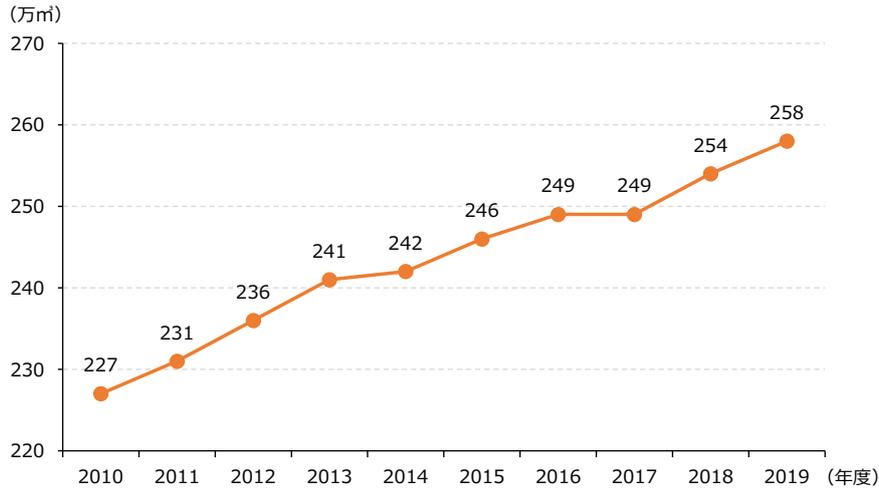
名古屋市作成

■水質の状況（75%水質値（河川はBOD、海域・ため池はCOD））（2019年度）



名古屋市作成

■本市施設における雨水貯留浸透量



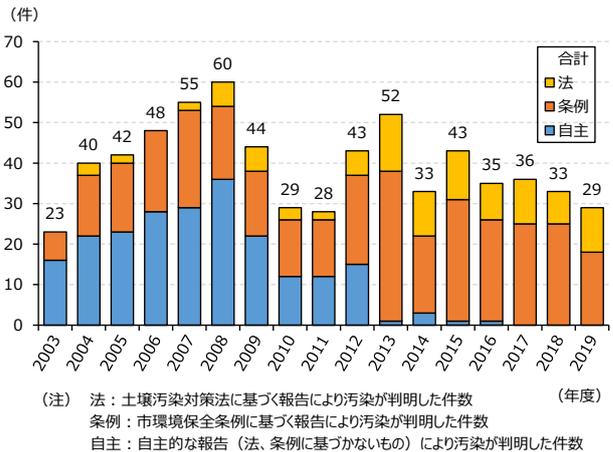
名古屋市作成

化学物質の状況

本市において、毎年、数多くの土壌・地下水汚染が判明しています。また、アスベストは、耐火性に優れ、工場や住宅などで広く使われていましたが、今後老朽化した建築物の解体工事が増加していく中で、アスベスト飛散防止対策の推進・強化が求められています。

大気や水、土壌などの汚染・汚濁を防止するとともに、有害化学物質については適正な管理を図り、私たちの健康や環境を守っていく必要があります。

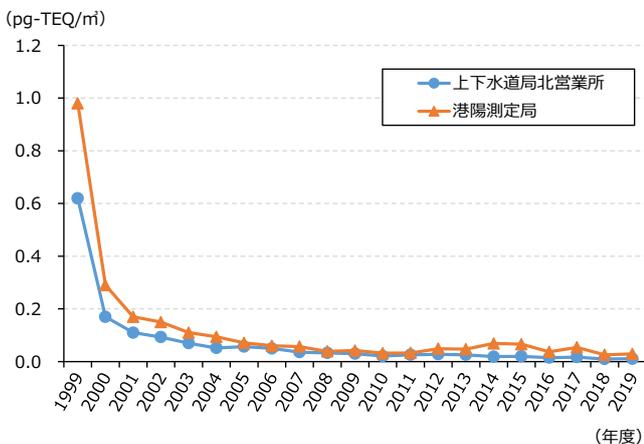
■市内の土壌・地下水汚染の判明件数



(注) 法：土壌汚染対策法に基づく報告により汚染が判明した件数
 条例：市環境保全条例に基づく報告により汚染が判明した件数
 自主：自主的な報告（法、条例に基づかないもの）により汚染が判明した件数

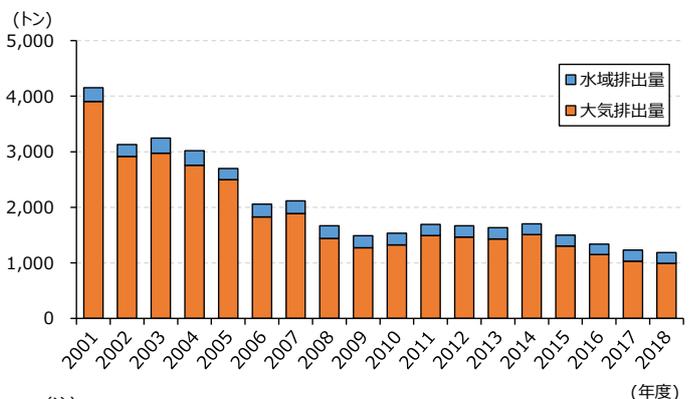
名古屋市作成

■ダイオキシン類大気環境調査結果



名古屋市作成

■化学物質の排出量の推移（全市合計）



(注) ・2003年度から届出要件が拡大されています。（取扱量5トン以上→1トン以上の化学物質）
 ・2010年度から届出の対象となる化学物質と業種が変更されています。（354物質→462物質、23業種→24業種）

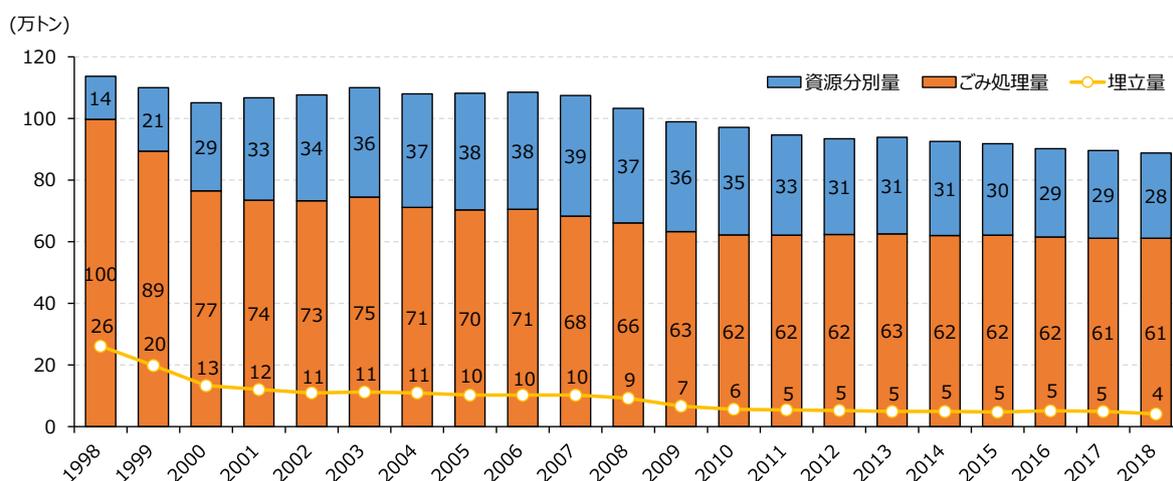
名古屋市作成

ごみ処理量などの状況

本市のごみ処理量は、1998年度まで増え続けていましたが、1999年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、市民・事業者との協働により分別・リサイクルの取り組みをすすめた結果、1998年度と比べてごみ処理量は約6割となり、埋立量は約2割となりました。新聞・雑誌の発行部数減少やペーパーレス化の進展にともなう古紙類の減少により、資源分別量とごみ処理量を合わせた総排出量は減少していますが、ごみ処理量は横ばいとなっています。本市の人口は増加しているため、一人当たりのごみ処理量は減少傾向にありますが、資源分別率は低下が続いている状況です。また、今後のごみ処理量については、再開発や交流人口の増加などの増加要因がある一方で、新型コロナウイルス感染症による長期的な経済への影響など、見通しが不透明な要素もあります。

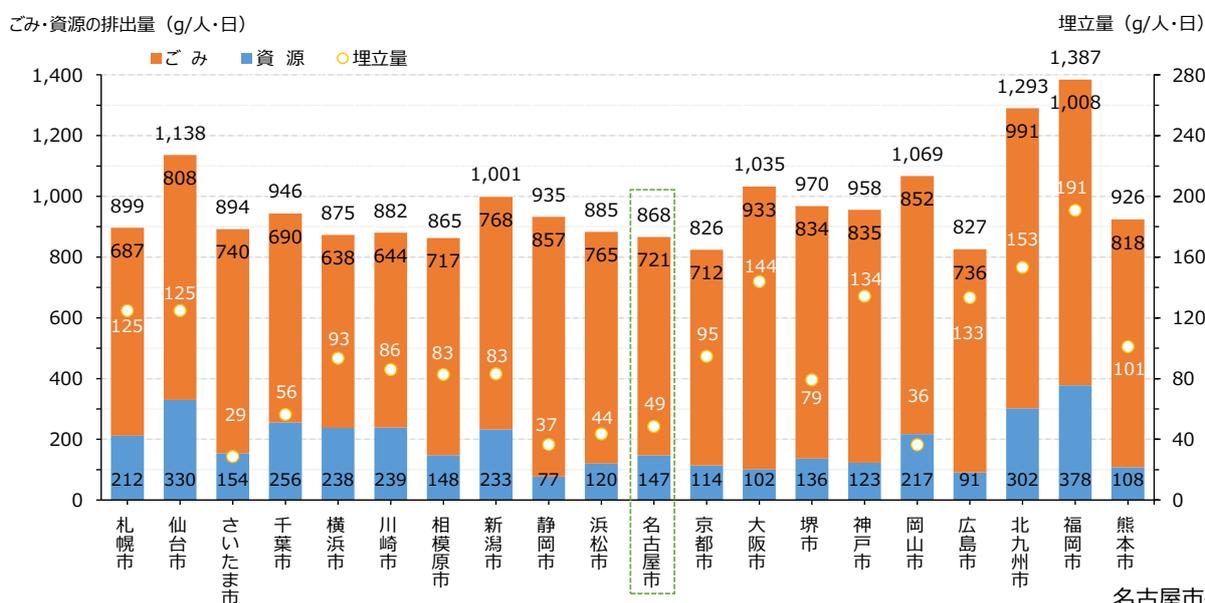
ごみの減量の取り組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、ごみ・資源の排出そのものを減らす2R（リデュース・リユース）の取り組みを優先的にすすめるとともに、排出される廃棄物については、資源とごみの分別を徹底させ、限りある資源の有効活用を推進し、ごみ処理量を削減する必要があります。

■ 名古屋市におけるごみ処理量などの推移



名古屋市作成

■ 1人・1日あたり「ごみ・資源の排出量、埋立量」(2018年度)



名古屋市作成

(6) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響

2020年の世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、人々の生活と行動や価値観を一変させました。この変化は、一過性の事象にとどまらず、収束後も、暮らしや働き方、コミュニケーション、生産、消費活動、移動など様々な面において大きな変化をもたらすと考えられ、今後の産業構造やまちの姿にも影響を与えると考えられます。

国連環境計画（UNEP）によると、人の感染症全体の60%、新しく発生している感染症の75%は人獣共通感染症であると言われています。感染症の発現は、資源や農地の開発、気候変動の影響による生態系の損失など、人の活動に伴う自然環境の変化が関わっていると考えられ、私たち一人ひとりの消費生活やそれを支えるグローバルな経済活動とも深く関わる問題です。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、都市の持続性に対して、感染症リスクの低減という新たな課題を突き付けました。感染症リスクの視点を踏まえると同時に、気候変動や生物多様性の保全といった環境の課題にも対応した社会にしていく必要があります。

また、一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による経済への影響は甚大で、日本経済は極めて厳しい状況におかれています。世界的にもこうした経済状況からいかに回復するかという議論が始まっており、欧州連合（EU）を中心に、温室効果ガス排出抑制など環境対策への投資を増やし、環境課題の解決と経済復興とを両立させるという「グリーン・リカバリー」の考え方が、注目されています。環境制約が急速に高まる中、積極的に環境対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革を促し、経済成長や雇用の創出につなげる、環境と経済の好循環を実現する取り組みをすすめていく必要があります。

(7) あらゆる観点からのイノベーションの創出

経済成長や生活の質の向上を図りながら、環境への負荷につながらないような形に社会を転換していくためには、経済社会システム、技術、ライフスタイルといったあらゆる観点からのイノベーションの創出が重要な鍵となっています。

IoTやAIなどのICT技術により、物や空間、サービスなどを共有し、利用するシェアリングエコノミーや家電や住宅設備を制御し省エネルギー化を図るスマートハウスなど、新しい形態でのサービスや製品が生まれています。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大を契機に、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の必要性が再認識され、事業者や行政、学校など社会全体においてデジタル化が加速していくと考えられます。さらに、自動運転やロボット技術は、省人力化につながるとともに、物流や生産現場の省エネルギー化にもつながるものとして期待されています。資源循環の観点からも、資源の循環利用率を向上し、最終的なごみ処分量を抑制するサーキュラーエコノミーを実現するための研究開発が進められています。こうした新たな技術などを活用した環境にやさしい社会への変革が期待されます。

ESG投資など、機関投資家が企業の環境面への配慮を投資の判断材料の一つとして捉える動きが拡大しています。また、クラウドファンディングなど、インターネットを通じて環境保全など社会課題の解決に向けた取り組みを応援する新しい資金調達仕組みも活発化しています。環境や資源への制約が急速に強まる中で、経済システムを環境に配慮したものにする必要となっています。

また、エシカル消費の拡大、商品の所有に価値を見出す「モノ消費」から体験に価値を見出す「コト消費」への消費傾向の変化などにより、ライフスタイル・ビジネススタイルが急速に変化しています。私たち一人ひとりの価値観や行動も、環境に配慮した経済社会活動への転換につなげるもう一つの鍵であり、持続可能な消費や行動への転換、企業などの環境に配慮した取り組みへの後押しなど、私たち一人ひとりの行動の変革も求められています。

(8) パートナーシップの新たな展開

名古屋の環境におけるパートナーシップの大きな流れは、1999年2月の「ごみ非常事態宣言」に始まります。1990年代、本市のごみ処理量は一貫して右肩上がりが増え続けており、焼却・埋立の両面で処理能力の限界を迎えつつありました。本市は藤前干潟に次の埋立処分場を建設する計画を進めていましたが、渡り鳥の重要な飛来地である藤前干潟への埋立に反対の声が高まっていきました。「ごみの処理が大切か、生きものが大切か。」、悩み抜いた末、本市は、「ごみの処理も、生きものも大切。」として、藤前干潟の埋立計画を中止し、大幅にごみを減らすことを呼びかける「ごみ非常事態宣言」を発表しました。そこから、市民・事業者・行政が想いを共有し、同じテーブルで悩み、議論し、試行錯誤を繰り返しながら、一つ一つ解決していくという名古屋のパートナーシップの形が生まれたのです。

このパートナーシップは、2005年に開催された愛・地球博（愛知万博）やなごや環境大学にも引き継がれました。愛・地球博は、「自然の叡智」をテーマとし、多くの市民や市民団体（NPO/NGO）の参加のもとに行われました。また、なごや環境大学は、愛・地球博と同年に開学し、市民、市民団体（NPO/NGO）、企業、教育機関、行政が立場や分野をこえて協働で運営し、知識や経験、問題意識を持ち寄って学び合うネットワークとして、まちじゅうをキャンパスに、子どもから大人まで誰もが参加できる学びの場となっています。

さらに、2010年に本市において開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」や2014年に開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」は、本市における生物多様性やESDのパートナーシップによる活動を活性化させ、大きな財産となっています。

SDGsでは、パートナーシップの取り組みが非常に大切な考え方とされています。名古屋に根付く様々な分野でのパートナーシップを一層発展させて、今日の多様化・複雑化する環境課題に取り組んでいく必要があります。

また、国の第5次環境基本計画では、各地域がその特性を生かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じた様々な資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の考え方を提唱しています。本市も、広域的なパートナーシップのもと、連携・協力しあうことで、地域の活力を最大限に発揮し、地域全体で持続可能な社会の実現を目指していく必要があります。

2-2 市民の環境に対する意識

本計画の策定にあたり、本市の環境の現況や今後の環境づくりの進め方に対する市民の皆さまのご意見や行動実態などを把握することを目的として、2019年度第1回市政アンケートにおいて、「名古屋市の環境について」のアンケート調査を実施しました。

①環境問題による生活への影響の有無

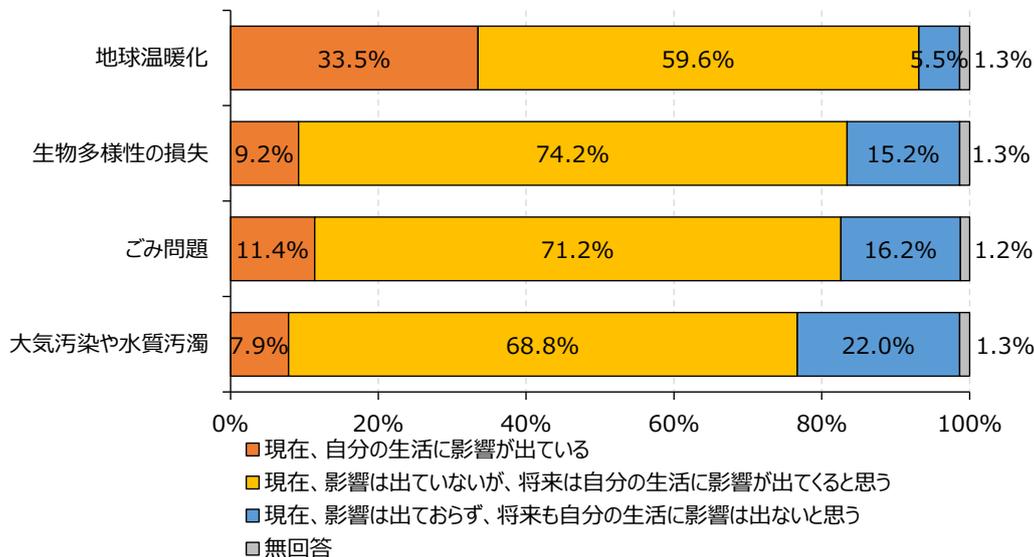
環境問題による生活への影響の有無をみると、地球温暖化では「現在、自分の生活に影響が出ている」が33.5%であり、その他の環境問題に対して高い割合となっています。「現在、影響は出ていないが、将来は自分の生活に影響が出てくると思う」も含めると93.1%となり、地球温暖化による生活への影響が懸念されていることがわかります。

また、大気汚染や水質汚濁、ごみ問題、生物多様性の損失についても、約8割が「現在、自分の生活に影響が出ている」あるいは「現在、影響は出ていないが、将来は自分の生活に影響が出てくると思う」と回答していることから、環境問題に対する市民の意識は全体的に高いことが読み取れます。

特に地球温暖化は、猛暑日や熱帯夜、豪雨の増加などにより、直接的に影響が感じられることが、高い結果につながっている要因の一つと考えられることから、他の環境問題においても、「自分のこと」としてより身近に感じてもらえるように働きかけることで、環境問題へのさらなる理解と意識向上を図り、環境問題の解決に向けた行動に結び付ける必要があります。

現在、あなたの生活に「 」による影響が出ていますか。(○は1つだけ) N=815

※「 」内には、「大気汚染や水質汚濁」「ごみ問題」「生物多様性の損失」「地球温暖化」が入ります。



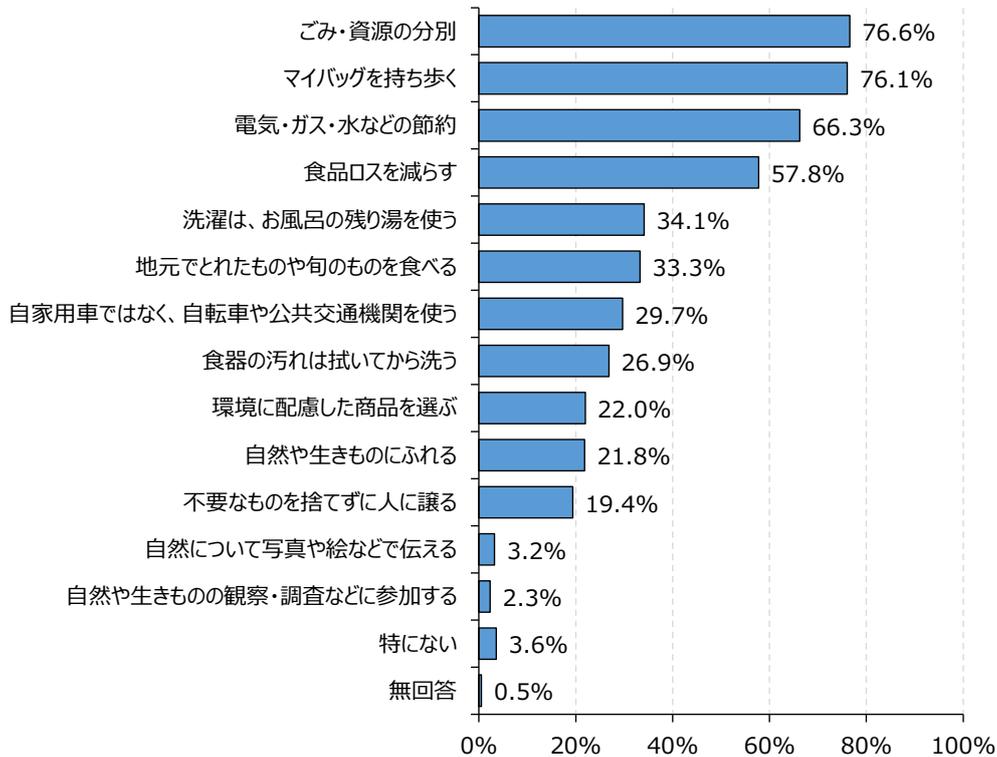
② 普段心がけていること

普段心がけていることをみると、「ごみ・資源の分別」や「マイバッグを持ち歩く」、「食品ロスを減らす」という行動は、他の項目と比べ、心がけている市民の割合が高く、ごみ問題対策となる行動は市民のライフスタイルに浸透していると考えられます。

一方、ごみ問題以外の項目は、心がけている市民の割合が全体的に低く、ライフスタイルへの浸透を図る必要があります。「自然や生きものにふれる」や「自然について写真や絵などで伝える」、「自然や生きものの観察・調査などに参加する」などの生物多様性の損失対策となる行動を心がけている市民の割合は特に低いため、市民の主体的な行動をより促進し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図る必要があります。

環境にやさしいライフスタイルへの転換は、市民の行動を制約するものではなく、健康改善や生活の質の改善といったコベネフィットがあることを認識してもらうことで、無理なく、すぐに転換できるよう促進していくことが重要です。

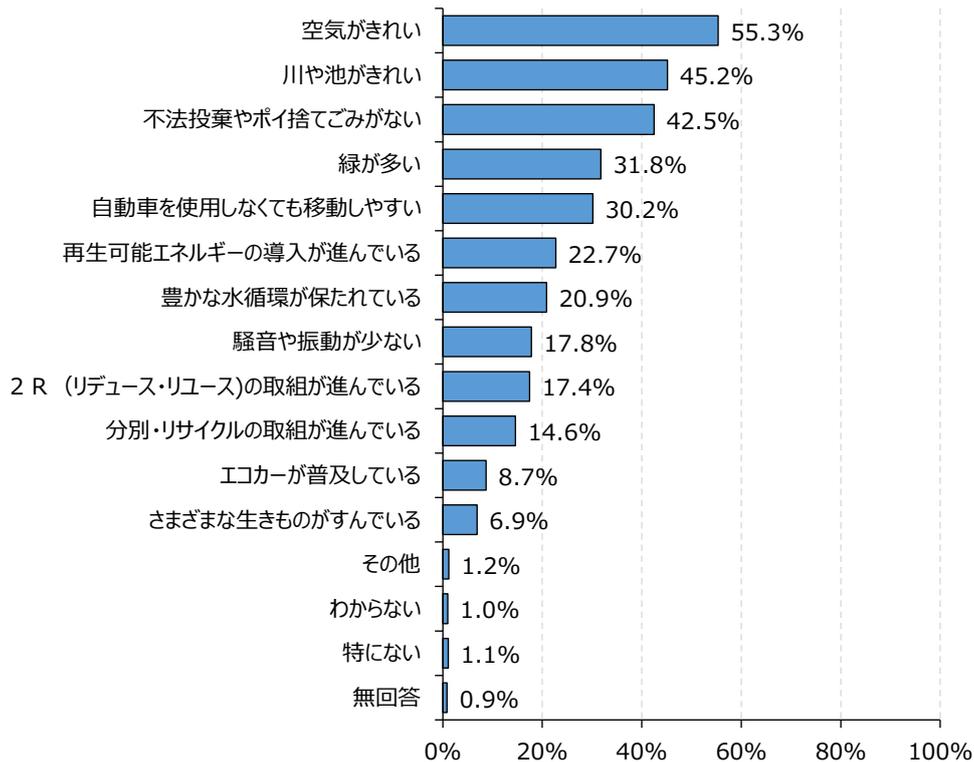
あなたが、普段心がけていることはどれですか。(〇はいくつでも) N=815



③2030年のなごやの環境都市像

2030年のなごやの環境都市像としてのぞむ姿をみると、「空気がきれい」が55.3%と最も高く、次いで「川や池がきれい」が45.2%、「不法投棄やポイ捨てごみがない」が42.5%、「緑が多い」が31.8%、「自動車を使用しなくても移動しやすい」が30.2%となっており、緑豊かで快適な都市環境が、よりのぞまれていることがうかがえます。

2030年のなごやの環境都市像として、あなたが特にのぞむすがたはどれですか。(〇は3つまで) N=815



2-3 第3次環境基本計画の振り返り

2011年12月に策定した「第3次名古屋市環境基本計画」における4つの環境都市像とその共通基盤についての課題を整理します。

- ・・・各取組方針において実施した主な取り組み
□・・・各取組方針における課題

(1) 4つの環境都市像の共通基盤

指標項目	2010年度 当初値	2019年度 実績値	2020年度 目標値
取組方針1「参加・協働を促進します」			
なごや環境大学の活動参加者数	20,901人	13,308人	30,000人
環境問題の解決には、事業者や行政の取組だけでなく、市民自ら行動することが必要と強く思う市民の割合	54.1%	51.2%	60%
環境に関する情報発信が十分と感じている市民の割合	6.9%	4.9%	20%
取組方針2「環境と経済・社会の好循環を推進します」			
エコ事業所認定数	1,284件	2,434件	2,800件
省エネルギー等環境に配慮した事業活動に取り組んだ市内中小企業の割合	37.0% (2011年度)	36.1% (2020年度)	50%
商品の環境情報の発信状況が十分と感じている市民の割合	30.8%	38.1%	40%
取組方針3「広域連携を推進します」			
伊勢湾流域圏（愛知・岐阜・三重・長野）産の農産物を少し高くても優先して選ぶ市民の割合	16.1%	18.2%	30%

○なごや環境大学における市民・事業者などの協働による様々な形での講座や、森づくり活動、藤前干潟の体験会などの機会を通じて環境教育・環境学習の推進をしたほか、環境学習センター（エコパルなごや）のリニューアルなどによる学習内容の充実を行い環境教育の充実をはかりました。また、環境デーなごやなどのイベントで市民・事業者の環境活動の成果を発信するなど、市民・事業者の環境保全活動の促進を行ったほか、ウェブサイトやSNSなど多様な媒体を活用し、情報の発信、環境情報の共通化をはかりました。

□しかしながら、なごや環境大学の参加者数が伸び悩んでいることに加え、環境問題の解決には市民自ら行動することが必要と強く思う市民の割合は低迷しています。また、環境に関する情報発信が十分と感じている市民の割合も低くなっています。潮流を的確に捉え、その時々にあった手法を取り入れた情報提供を行うとともに、市民や事業者の参加の機会をこれまで以上に増やし、環境に関する関心・意識の向上をはかり、環境問題を自分ごととして捉えて行動に繋がられるようにする必要があります。

○環境・エネルギー産業の企業立地を支援するなど、環境産業の育成を行ったほか、中小企業に対する環境保全・省エネルギー設備資金融資制度による支援や環境への負荷の少ない事業活動を促進・支援するエコ事業所認定制度の強化など、環境に配慮した事業活動を推進しました。また、市民による環境に配慮した消費行動を推進するためグリーン購入の推進やフェアトレードの理念の普及啓発などを行いました。

□しかしながら、エコ事業所の認定数が伸び悩んでいるとともに、環境に配慮した事業活動に取り組んだ中小企業の割合も低迷しており、事業者に対する働きかけに力を入れていく必要があります。また、消費者に対し、環境ラベルの認知度向上をはかるなど、環境に配慮した製品・サービスの率先購入を促進し、環境に配慮した製品・サービスの市場創出をはかることで、環境と経済の好循環を推進していく必要もあります。

- 木曽三川を中心とした流域圏内の交流を促進するため、水源地での間伐作業などの保全活動の実施や木曽三川流域自治体サミットを開催したほか、伊勢湾の再生のため関係省庁や地方自治体で構成される「伊勢湾再生推進会議」に参加し、伊勢湾流域圏の連携・交流を推進しました。
- 環境問題は本市だけで解決できるものではなく、また、地域循環共生圏の考え方も重要であることから、引き続き、伊勢湾流域圏や国内外の自治体などとの連携をすすめ、広域的な環境に関する取り組みを推進していく必要があります。

(2) 健康安全都市

指標項目	2010年度 当初値	2019年度 実績値	2020年度 目標値
取組方針4「健康で安全な生活環境を確保します」			
大気汚染に係る環境目標値の達成率（二酸化窒素）	77.8%	94.4%	100%
水質汚濁に係る環境目標値の達成率（BOD）	72.0%	80.0%	100%
自動車騒音の環境基準達成率（幹線道路全体）	91%（昼夜間） （2009年度）	96.9% （昼夜間）	95% （昼夜間）
1cm以上の地盤沈下域面積	0km ²	0km ²	0km ²
名古屋は公害の心配のないまちと思う市民の割合	22.5%	37.9%	30%
名古屋の空気がきれいだと思う市民の割合	41.7%	50.2%	50%
名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合	23.9%	29.0%	40%
取組方針5「有害化学物質等の環境リスクを低減します」			
化管法※に基づく化学物質の届出排出量の合計	1,500トン/年間 （2009年度）	1,200トン/年間 （2018年度）	1,500トン/年間未満

- PM2.5の常時監視や有害大気汚染物質のモニタリング場所を増やすなど、大気汚染についての調査を充実するとともに、工場や事業場への立ち入りや規制指導などを行い大気環境の保全に努めました。また、河川や地下水などの水質については、常時監視を行うとともに、工場や事業場への立ち入りや規制指導などを行ったほか、堀川のヘドロの除去や下水道整備の推進などを行い、水質環境の保全に努めました。
- 健康で安全な生活環境の基盤となる大気環境や水環境は改善傾向にあるものの、目標の達成には至っていないことから、引き続き大気や水環境、騒音、地盤環境などの保全に向け取り組みをすすめていく必要があります。
- 水質汚濁については、環境目標値の達成が不十分だけでなく、河川の水がきれいだと思う市民の割合も低いことから、水環境の改善に向けた新たな取り組みを検討・実施していく必要があります。
- ダイオキシン類の常時監視を行うとともに、工場や事業場への立ち入りや、規制指導などを行ったほか、化学物質の適正な管理を促進するため、市内の排出量の集計・公表を実施するなど適正管理及び情報共有を行いました。
- 有害化学物質等による環境リスクを低減するため、引き続き、情報共有をはかるとともに、適正管理を促進していく必要があります。

(3) 循環型都市

指標項目	2010年度 当初値	2019年度 実績値	2020年度 目標値
取組方針6「ごみ減量・リサイクルを推進します」			
ごみと資源の総排出量	97万トン	88.1万トン	現状値以下
ごみ処理量	62万トン	63.2万トン	54万トン
資源分別率	35.9%	28.2%	48%
日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.5%	82.8%	90%
産業廃棄物排出量	358万トン (2007年度)	197万トン (2014年度)	351万トン
産業廃棄物の再生利用・減量化率	94.7% (2007年度)	93.9% (2014年度)	95.2%
産業廃棄物の最終処分量	19万トン (2007年度)	12万トン (2014年度)	17万トン
取組方針7「ごみを安全・適正に処理します」			
ごみの埋立量	5.6万トン	4.6万トン	2万トン

- ごみ減量を推進するため、市民・事業者との協働により協定方式のレジ袋の有料化やマイボトルの利用促進など、容器包装の削減をすすめるとともに、フードドライブの拠点を設け食品ロスの削減に取り組むなど、ごみ・資源の発生抑制に取り組みました。また、資源の分別収集や拠点回収を実施し、集団資源回収などの市民の自主的な資源化活動への支援を行うとともに、小型家電を総合スーパーなどで回収し、有用金属などのリサイクルを行うなど、分別・リサイクルをすすめました。事業者においては、事業用大規模建築などに提出を義務づけている廃棄物減量計画書をもとに、立ち入り指導などを行うとともに、処理業者へは適正処理の指導を行いました。
- しかしながら、日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合が伸び悩み、家庭から排出される容器包装類の資源分別率が低迷しており、高齢化の進行やライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化に対応したごみの減量をすすめていく必要があります。また、事業者においては、古紙類の資源化が十分にすすんでいないため、より一層、分別徹底の指導をはかる必要があります。
- 五条川工場、鳴海工場で焼却灰を溶融処理し、生成される溶融スラグを本市の道路工事に使用するなど、ごみの埋立量の削減をすすめ、埋立処分場の長期利用をはかりました。加えて、第二処分場の建設など適正規模の処分場の確保をはかり、長期的・安定的な最終処分体制の確立に努めてきました。
- ごみの埋立量の削減が目標の達成には至っていないことから、ごみの発生抑制や中間処理の高度化などにより、埋立量のさらなる削減に努め、埋立処分場の長期利用をはかる必要があります。
- また、計画的な現有処分場の長寿命化と適正な管理・運営に努めるとともに、新規処分場についても検討を行う必要があります。さらに、老朽化がすすむ焼却工場について大規模改修や設備更新により安定的な処理体制を確保するなど、計画的に施設整備を行う必要があります。

(4) 自然共生都市

指標項目	2010年度 当初値	2019年度 実績値	2020年度 目標値
取組方針 8「土・水・緑の保全と創出を推進します」			
緑被率（市全域）	23.3%	22.0% (2015年度)	27%
市民1人当たりの都市公園等の面積	9.4m ²	9.6m ²	10m ²
身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	38.3%	41.3%	50%
自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3%	3.9% (2018年度)	15%
取組方針 9「健全な水循環の保全と創出を推進します」			
雨水の浸透・貯留率	14% (2001年)	15.5% (2012年)	18%
雨水の蒸発散率	24% (2001年)	23.3% (2012年)	25%
雨水の直接流出率	62% (2001年)	61.2% (2012年)	57%

○緑のパートナーなどの市民活動団体と行政の協働による樹林地・湿地の保全活動の推進や、東山の森づくりや西の森づくりを行うなど緑の保全・創出をはかってきました。加えて、農用地域や生産緑地地区の指定や市民農園の開設支援など都市農地の保全や市民の農とのふれあいの機会や場所の提供を行いました。また、生物多様性条約第10回締約国会議開催都市として、多様な生きものと生態系に支えられた豊かな暮らしを守るため、市民との協働による池干しや生きもの調査、藤前干潟の体験会など幅広い市民が身近な自然観察・保全活動に参加する機会を提供するとともに、グリーンウェイブの普及啓発などにより市民・事業者の生物多様性に配慮した行動を促し、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進をはかってきました。

□宅地開発や農地の宅地転用等のため、緑被率は減少しています。緑の保全と創出をすすめるため、民有樹林地の保全に対する支援を一層すすめる必要があります。また、緑の保全や維持管理、活用にあたっては、市民や事業者との協働をすすめるとともに、量の確保だけでなく、緑が持つ多様な機能を最大限引き出していくことが必要です。加えて、農地においては、都市農地法などの法改正にも対応し、都市農地の保全・活用に向けたさらなる取り組みを推進していく必要があります。

□自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合が低迷していることや活動参加者の固定化がすすんでいることから、新たな担い手の創出をすすめる必要があります。

○雨水浸透貯留施設の設置による雨水流出抑制の促進や雨水利用の促進、緑地の保全や下水処理水の有効利用など、水循環機能の回復をはかってきました。

□健全な水循環の保全と創出にあたっては、引き続き、みどりの保全・創出や雨水の貯留・浸透機能の確保、水資源の有効活用に取り組む必要があります。水資源の有効活用をすすめるにあたっては、湧水などの地下水の活用に向けた取り組みについてもすすめていく必要があります。

(5) 低炭素都市

指標項目	2010年度 当初値	2019年度 実績値	2020年度 目標値
取組方針 1 0「低炭素な生活を促進します」			
温室効果ガス排出量削減率（1990年比） ※上段は京都メカニズムクレジット反映後、下段は反映前	11.0%削減 (2008年度)	14.9%削減 (2017年度)	25%削減
	8.1%削減 (2008年度)	15.1%削減 (2017年度)	
自然エネルギーによる発電設備容量	約 1.45 万 kW (2008年度)	23.46 万 kW	37 万 kW
住宅用太陽光発電設備の設置件数	3,172 件 (2008年度)	28,199 件	64,000 件
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	43.2%	41.7%	90%
自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	68.1%	61.9% (2018年度)	80%
取組方針 1 1「低炭素なまちづくりを推進します」			
市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計	227 万人 (2009年度)	263 万人 (2018年度)	239 万人
市内主要地点の1日（平日）当たり自動車交通量の合計	147 万台 (2009年)	136 万台 (2018年)	127 万台
駅そば生活圏人口比率	67%	67% (2015年度)	70%

○太陽光発電設備や ZEH、蓄電システムへの補助の実施やごみ焼却工場や下水処理場で発生する熱エネルギーを有効活用するなど、省エネ住宅・建築物の普及や自然エネルギーなどの有効利用を促進しました。また、低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルを促進するため、環境行動促進アプリを作成し、エコライフの実践を働きかけるとともに、国が進める国民運動（COOLCHOICE）と連携した普及啓発事業を行いました。加えて、水素エネルギーの利活用の推進のため、家庭用燃料電池システムの設置補助を実施するとともに、各区役所に燃料電池自動車を率先導入しました。

□温室効果ガス排出量削減率、自然エネルギーによる発電設備容量、住宅用太陽光発電設備の設置件数は、進捗してはいるものの目標の達成には至っておらず、自然エネルギーなどのさらなる導入拡大をはかっていくことが必要です。また、日々の省エネに常に取り組む世帯の割合や自家用車に頼らないで日常生活を営もうとする市民の割合は低迷しており、背景として時代の潮流による生活環境の変化などが考えられるため、効果的な啓発方法だけでなく状況に応じた取り組みなどを検討していく必要があります。

○自転車レーンの整備など安全で快適な自転車利用環境の確保やパーク＆ライド駐車場の整備・確保をすすめるとともに、新たな路面公共交通システム(SRT)の導入や歩行者空間の拡大等の検討をすすめるなど環境にやさしい交通体系の形成に努めたほか、低炭素モデル地区事業として「みなとアクルス開発事業」において多様な都市機能の集約を図るなど地区に応じた技術情報の提供や協働事業の実施など、事業者が低炭素まちづくりを円滑に行えるように支援し、駅そば生活圏の形成に努めました。また、湧水を活用したヒートアイランド現象緩和の実証実験などによりヒートアイランド対策の推進に向けた研究をすすめました。

□鉄軌道および市バスの乗車人員が増加するとともに自動車交通量は減少しており、低炭素な移動を一層促進するため、自転車道の整備や公共交通機関の利便性の向上などにより、徒歩や自転車、公共交通を中心に快適に移動できるまちづくりをすすめていく必要があります。また、次世代自動車の普及促進や交通流の円滑化などにより、自動車の温室効果ガスの削減をすすめる必要もあります。加えて、暑熱の影響が増大するなか、都

市部の緑化や建築物等の省エネルギー化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組むとともに、熱中症予防などの啓発にも取り組む必要があります。

第 3 章

みんなで目指す 2030 年のまちの姿

3-1 みんなで目指す 2030 年のまちの姿

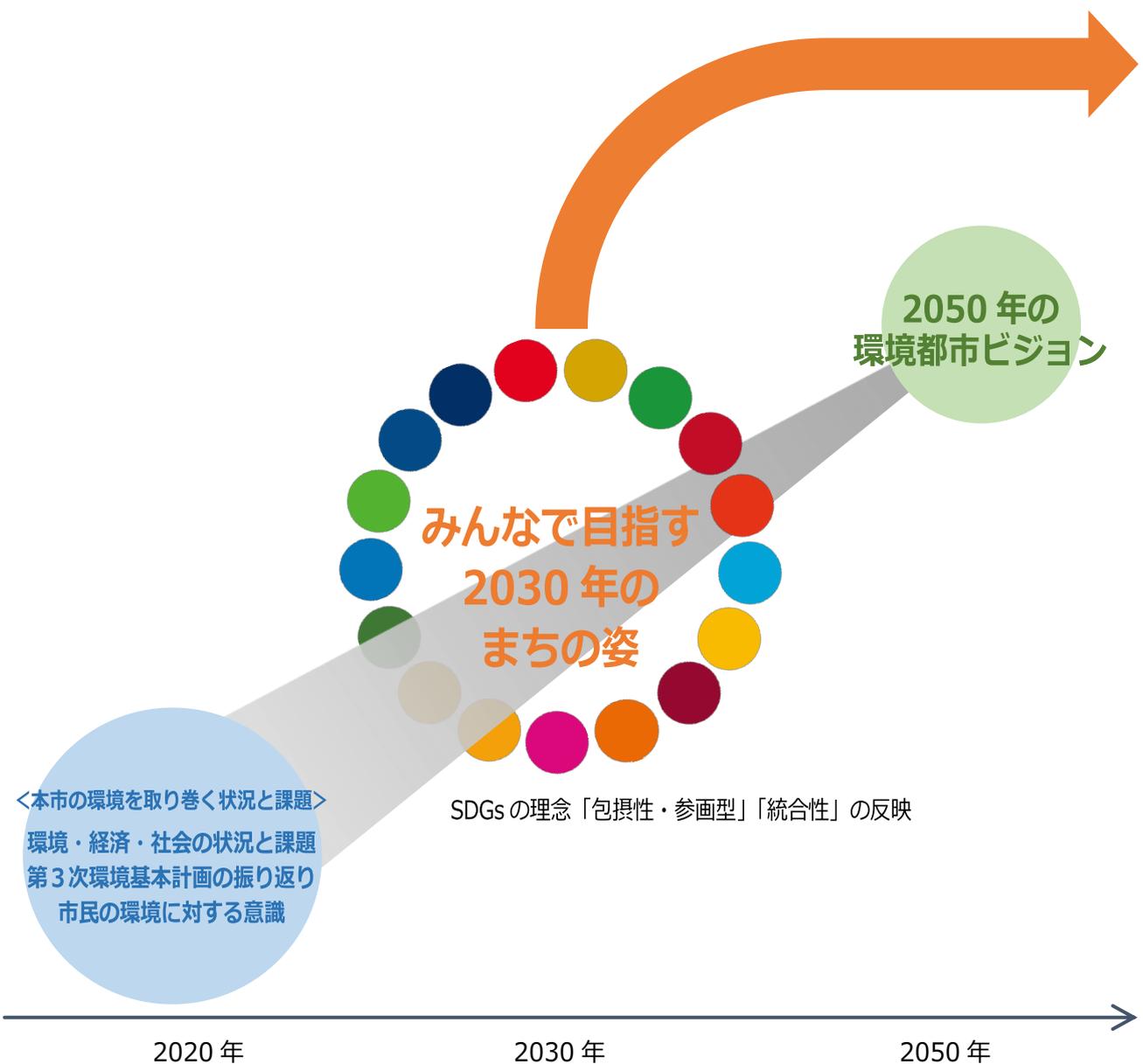
3-2 みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動

3-1 みんなで目指す 2030 年のまちの姿

第2章で整理した本市の環境を取り巻く状況と課題を踏まえ、「パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち」をみんなで目指すまちの姿として掲げるとともに、SDGs の理念である「包摂性」「参画型」「統合性」（P.4 参照）を反映させた、目指すまちの姿を示します。

「包摂性」「参画型」という理念を踏まえると、誰もが、それぞれの持つ力を発揮できる社会において、私たち一人ひとり、各主体が環境に配慮した行動をとるとともに、様々な主体がつながり、それぞれの役割を担いながら連携して取り組むパートナーシップにより、まちを支えていくことが必要です。

また、「統合性」という理念を踏まえると、環境・経済・社会を調和させながら、分野横断的に取り組みをすすめることが重要であることから、まちを織りなす分野横断的な側面（ライフスタイル・まちづくり・経済）からの総合的な視点でまちの姿を設定します。



パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち

パートナーシップがまちを支えている

人にも生きものにも
住み心地のよいまちが形成されている



環境にやさしく豊かな
ライフスタイルが定着している
グリーンな経済が循環している



パートナーシップがまちを支えている

様々な環境に関する情報が発信され、誰もが簡単に情報を入手できるとともに、気軽に参加できる学びの場が創出され、すべての主体が環境のことを自分ごととして捉え、行動しています。また、様々な主体が立場や分野を超えてつながり、多様な資源を持ち寄りながら、環境の課題に協力、連携して取り組んでいます。こうしたパートナーシップが、新たな環境価値や社会の変革をもたらしています。

<まちの姿のイメージ>

- ▶環境に関する情報が様々な主体により発信され、誰もが簡単に情報を入手できています。
- ▶様々な主体が環境に関する学びの場を提供し、誰でも気軽に学びの場に参加できています。
- ▶すべての主体が環境のことを自分ごととして捉え、行動しています。
- ▶様々な主体が連携して、環境に関する取り組みを実践しています。

環境にやさしく豊かなライフスタイルが定着している

省エネ・省資源化を図る技術などを活用し、快適、便利で安心な暮らしを営んでいます。また、省エネ・省資源で、自然と共生したライフスタイルにより、健康的で、心豊かな暮らしを営んでいます。

<まちの姿のイメージ>

- ▶IoT など先進技術を活用した家電や建築設備などにより、温室効果ガスの排出を削減しながら、省エネで、便利になっています。
- ▶テレワークやウェブ会議などの導入により、移動に伴うエネルギー使用量の削減がすすむとともに、ワーク・ライフ・バランスが向上し、生活にゆとりをもたらしています。
- ▶再生可能エネルギー、蓄電システムなどの導入により、温室効果ガスの排出を削減しながら、快適に暮らしています。また、災害時の電源確保にもなっています。
- ▶徒歩や自転車といった手段で通勤や通学などをする事により、省エネかつ健康的に暮らしています。
- ▶大量消費型ライフスタイルからの転換や地球環境や地域社会などに配慮した生活を心がけることで、心豊かに暮らしています。
- ▶自宅や職場といった身近な空間に緑を取り入れることにより、暑さを和らげるなど住環境を改善させるとともに、生活にうるおいや安らぎをもたらしています。

人にも生きものにも住み心地のよいまちが形成されている

自然環境が持つ多面的な機能を活用し、暑熱が緩和され、災害に強く、自然が身近にある魅力あふれる都市空間が形成されています。また、ごみや資源が適正に処理され、空気や水などが良好に保たれた衛生的で暮らしやすい生活環境が確保されるとともに、低炭素でエネルギー効率の高い建築物の立地や環境にやさしい交通体系の形成などにより、環境負荷の少ないまちが実現しています。

<まちの姿のイメージ>

- ▶グリーンインフラの導入が進むことで、暑さが和らぎ、健全な水循環や生物多様性が回復するとともに、雨水の流出が抑制された災害に強いまちになっています。また、自然が身近に感じられ、良好な景観形成が図られることで、ゆとりとうるおいのある魅力あふれるまちが形成されています。
- ▶水辺空間の利活用や水質改善が進むことにより、水辺空間の魅力が向上し、快適で賑わいのあるまちが形成されています。
- ▶ルールを守ったごみ・資源の排出や清掃活動などにより、衛生的なまちが保たれています。
- ▶工場などでの適切な環境対策の実施や次世代自動車の普及などにより、良好な空気や水環境などが保全され、暮らしやすい生活環境が確保されています。
- ▶再生可能エネルギーや自立・分散型エネルギーなどの導入が進むことで、温室効果ガスの排出を削減しながら、災害時に電源が確保される災害にも強いまちになっています。
- ▶歩行者や自転車が安全・快適に移動できる歩行・走行空間の形成や公共交通機関を中心に移動できる交通体系の形成などにより、環境にやさしく、安全・快適に移動できるまちになっています。
- ▶燃料電池自動車の普及や水素ステーションの設置の広がりなどにより、水素エネルギーの利活用が拡大しています。

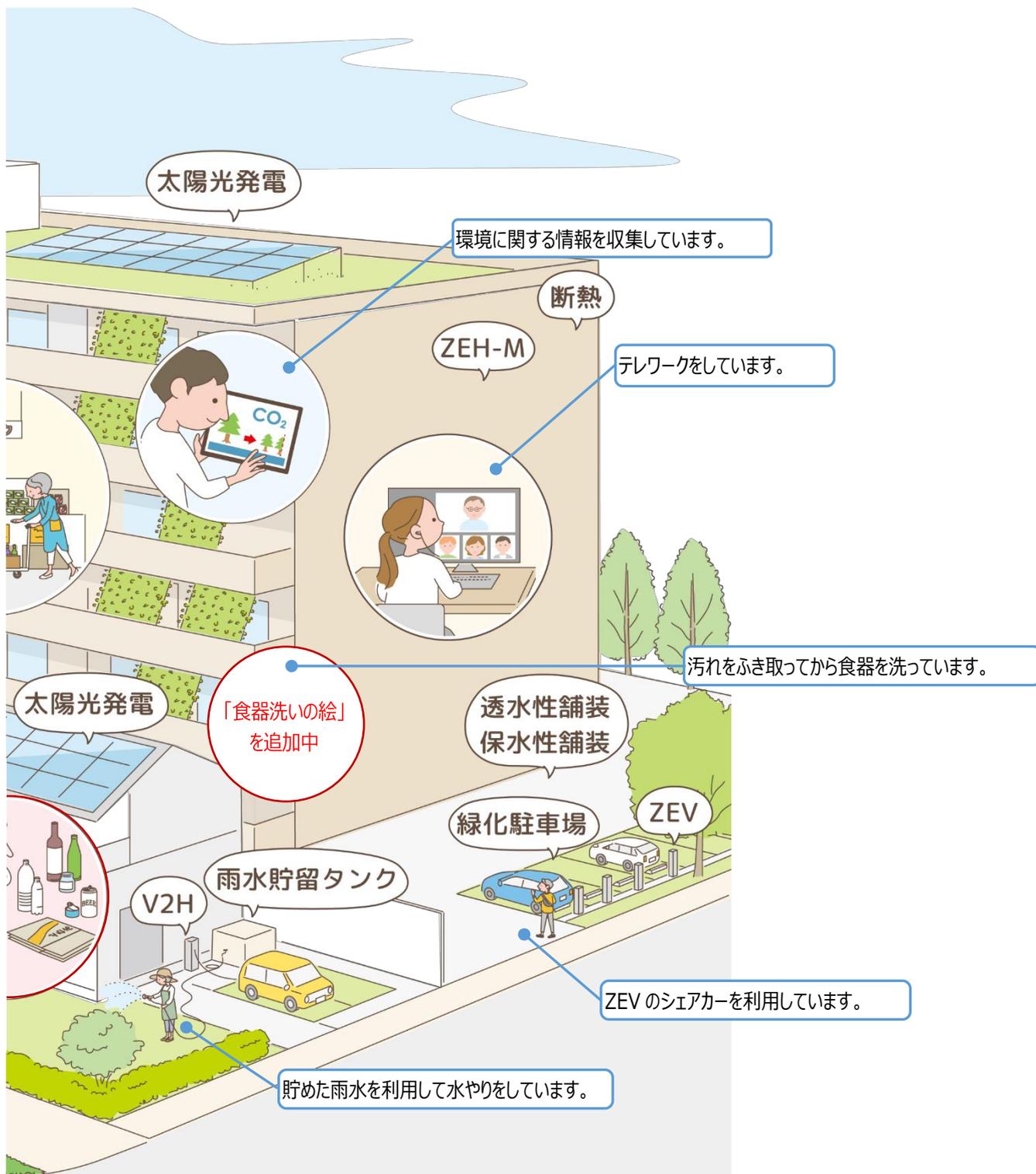
グリーンな経済が循環している

環境にやさしい製品やサービスが供給され、選択されています。また、環境配慮に取り組む事業者や環境保全のプロジェクトなどに投資や寄付といった資金が投入されています。資源が効率的・循環的に利用され、廃棄物の発生などの環境負荷が抑えられた、持続可能な経済・社会の仕組みになっています。

<まちの姿のイメージ>

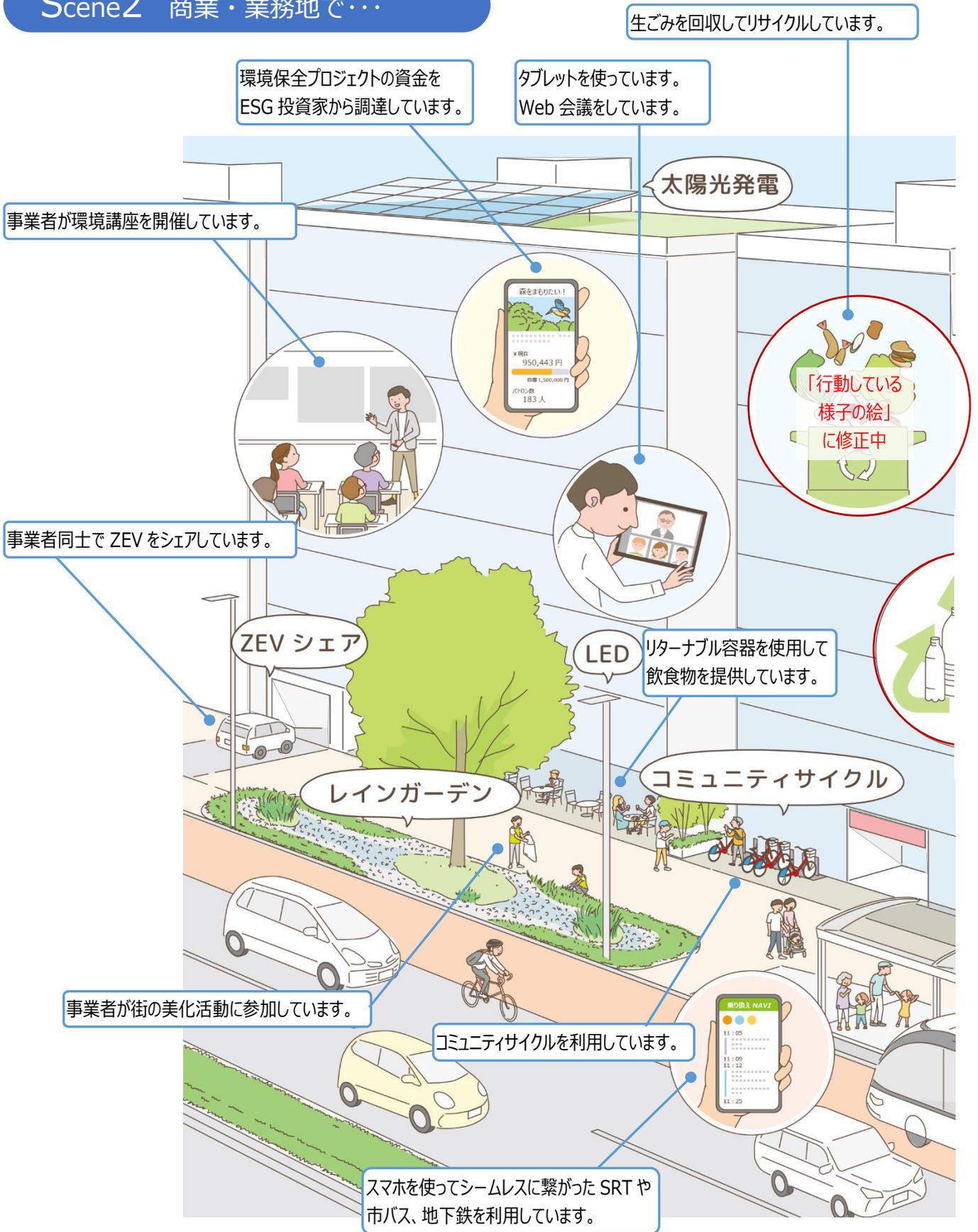
- ▶環境負荷の低い製品・サービスが多く供給され、市民が選択しています。
- ▶環境にやさしい経済活動に投資などの資金投入がなされ、資源やエネルギーの利用を極力抑えた製品やサービスが生産、供給されています。
- ▶環境課題の解決に向けた取り組みや環境保全の活動に、寄付などの支援が広がっています。
- ▶資源の効率的・循環的な利用を図った事業活動が広がっています。

あなたにできる行動を考え、実践してみましょう！



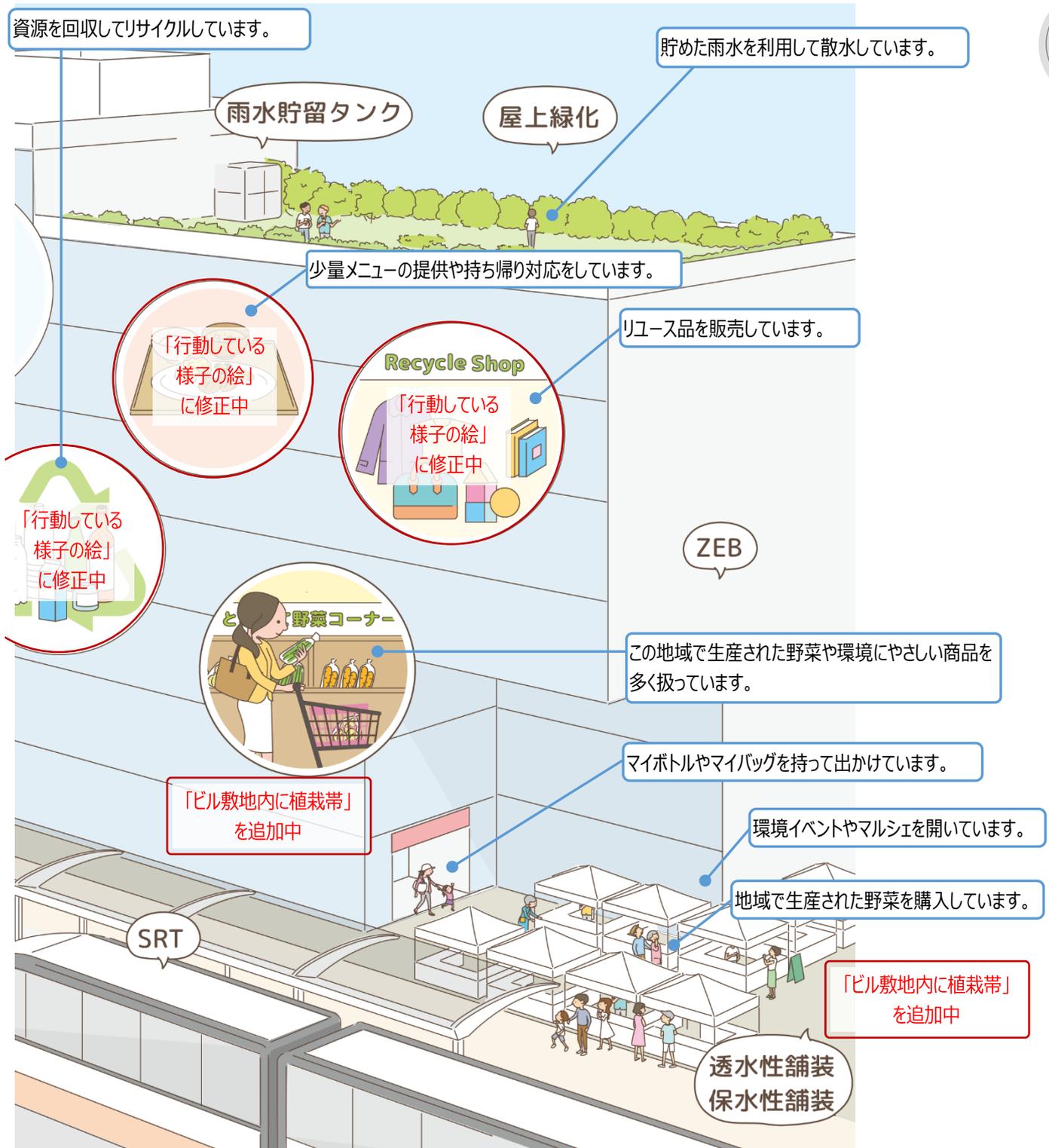
それぞれの行動や取り組みと第4章の施策との関係性は、参考資料「資-1」(P94)をご覧ください。

Scene2 商業・業務地で...



みんなで目指すまちの姿の実現に向けた「わたしの行動」

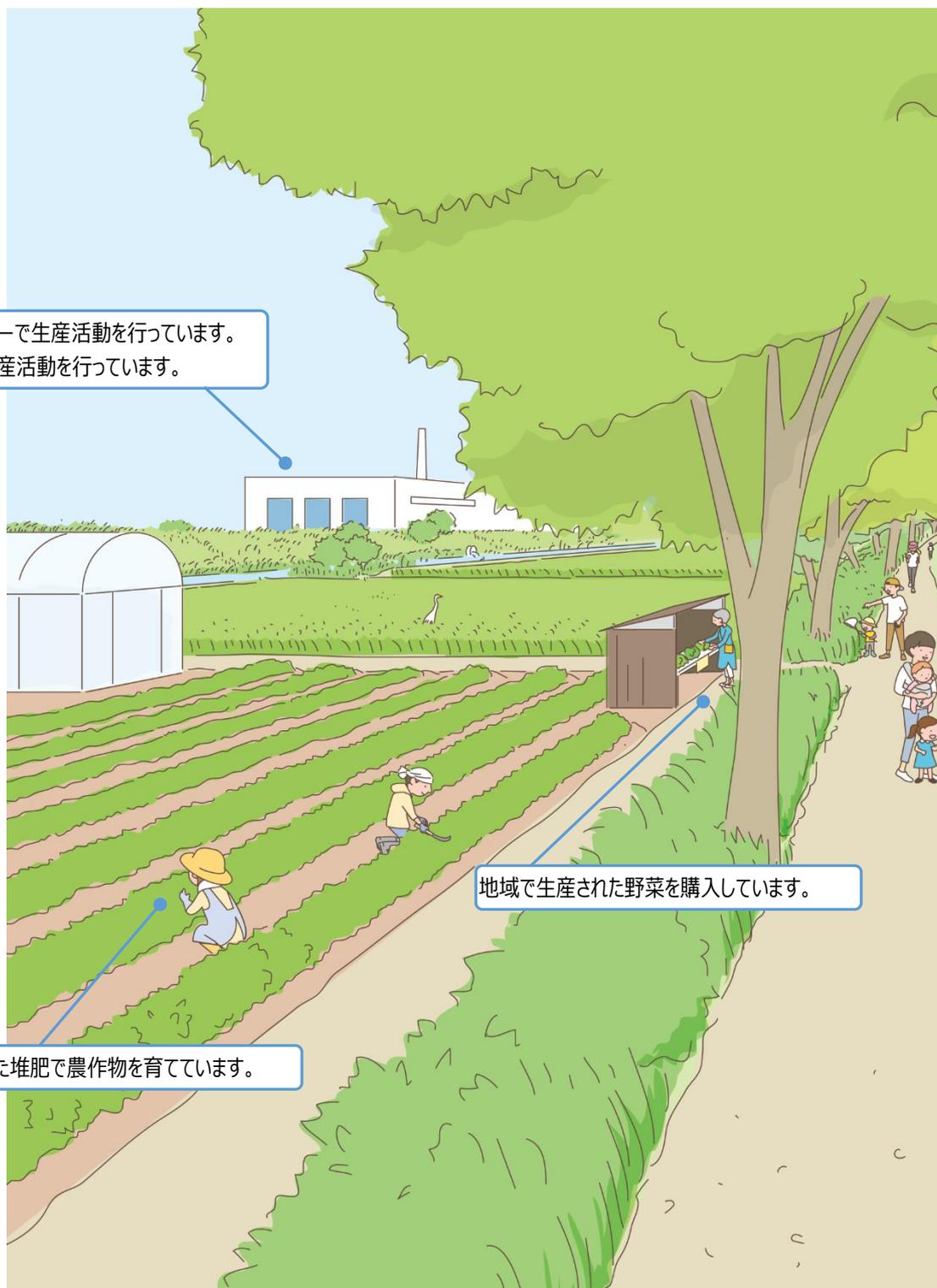
あなたにできる行動を考え、実践してみましょう！



それぞれの行動や取り組みと第4章の施策との関係性は、参考資料「資-1」(P95)をご覧ください。

Scene3 郊外などで・・・

再生可能エネルギーで生産活動を行っています。
基準を順守し、生産活動を行っています。

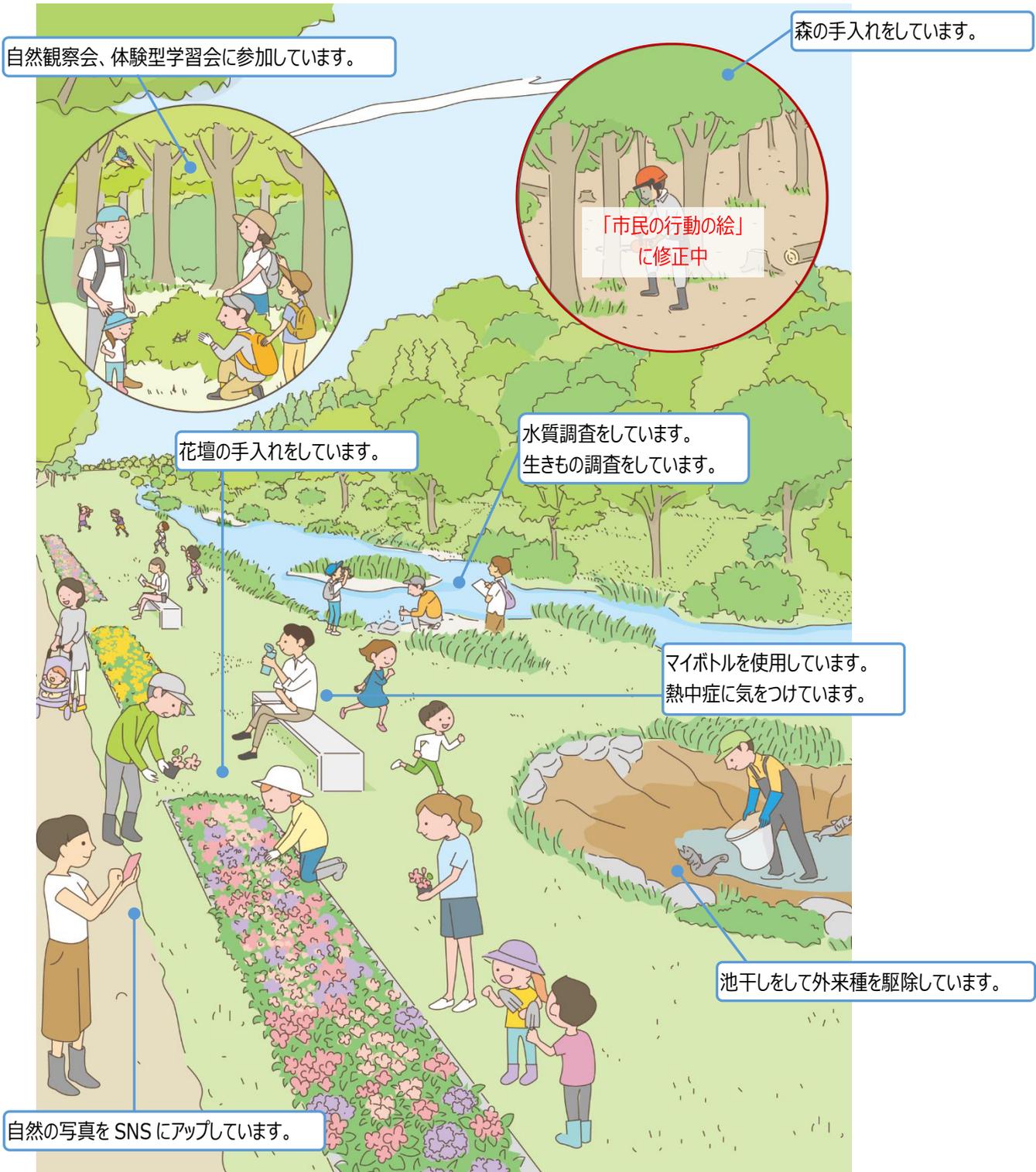


地域で生産された野菜を購入しています。

生ごみからつくられた堆肥で農作物を育てています。

みんなで目指すまちの姿の実現に向けた「わたしの行動」

あなたにできる行動を考え、実践してみましょう！



それぞれの行動や取り組みと第4章の施策との関係性は、参考資料「資-1」(P96)をご覧ください。

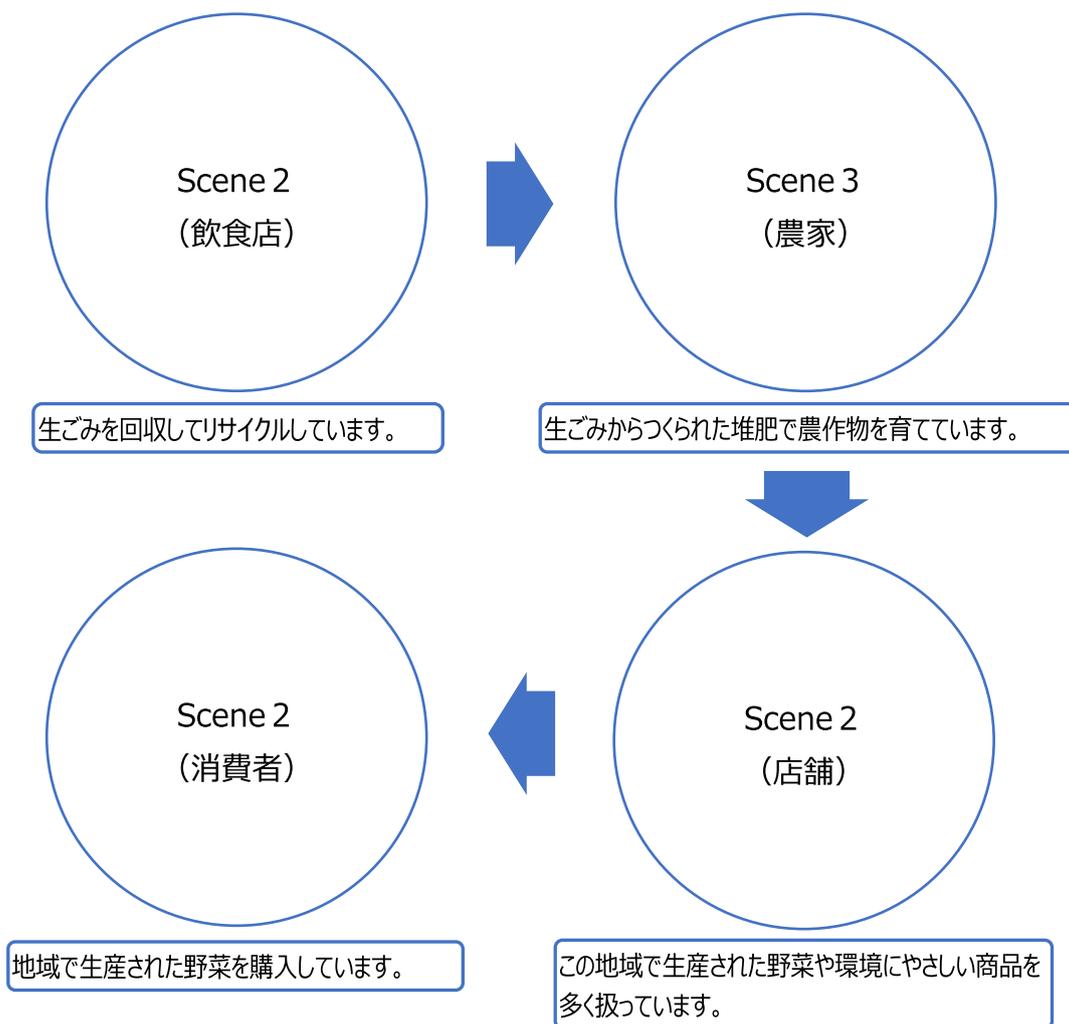
様々な主体の行動や取り組みのつながり

それぞれの主体の行動や取り組みはつながっています。

3-2で3つのシーン別でイラストなどで示した行動や取り組みも、他の主体の行動や取り組みとつながりがあるものがあります。

例えば、Scene2の「地域で生産された野菜を購入しています。」という行動は、飲食店、農家、店舗の行動や取り組みとつながっています。

私たち一人ひとりが、そして、各主体がつながることによって、日常生活や事業活動などにおいて、何ができるのか一緒に考え、みんなで目指すまちの姿の実現に向けて取り組んでいく必要があります。



第4章

目指すまちの姿の実現に向けた 施策の展開

- 4-1 施策の体系
- 4-2 みんなで目指すまちの姿の実現に向けた重点取り組み
- 4-3 施策の方向性

4-1 施策の体系

本計画は、第3章で掲げた「みんなで目指す2030年のまちの姿」の実現を目指すとともに、「2050年の環境都市ビジョン」を長期的には見据えるものであることから、「2050年の環境都市ビジョン」に掲げた4つの環境都市像とその共通基盤の区分を基に施策の体系を示します。

みんなで目指すまちの姿

パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち



みんなで目指すまちの姿の
実現に向けた重点取り組み

重点取り組み 1

(P52~)

SDGsの多面的な考え方を浸透させ、主体的に行動する人や事業者のネットワークを拡げます

重点取り組み 2

(P53~)

低炭素で快適なライフスタイルへの転換をはかります

重点取り組み 3

(P54~)

自然や水を活かして人と生きものにやさしいまちをつくります

重点取り組み 4

(P55~)

環境と経済の好循環を生み出す仕組みをつくります

施策

施策の柱

(4つの環境都市像の共通基盤)

【施策1】

**全ての主体の
環境に関わる学びと行動、
パートナーシップを推進する**

- (1) 環境に関わる学びを推進する (P57~)
- (2) 環境にやさしい行動を促進し、支援する (P59~)
- (3) パートナーシップを推進する (P60~)

(健康安全都市)

【施策2】

**健康で安全、快適な
生活環境の保全をはかる**

- (1) 大気環境の向上をはかる (P62~)
- (2) 水環境の向上をはかる (P63~)
- (3) 土壌・地下水汚染対策や地盤沈下対策を推進する (P64~)
- (4) 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (P64~)
- (5) 公害による健康被害の救済と予防を行う (P66~)

(循環型都市)

【施策3】

**廃棄物の発生抑制や
資源の循環利用、
適正処理を推進する**

- (1) リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)を促進する (P67~)
- (2) 分別・リサイクル(再生利用)を推進する (P68~)
- (3) ごみの適正な処理を推進する (P69~)

(自然共生都市)

【施策4】

**生物多様性の保全と
持続可能な利用の推進及び
水循環機能の回復をはかる**

- (1) 生物多様性の主流化を推進する (P72~)
- (2) 緑のまちづくりを推進する (P73~)
- (3) 風土にあった生きものを保全する (P74~)
- (4) 水循環機能の回復を推進する (P75~)

(低炭素都市)

【施策5】

**気候変動に対する緩和策と
適応策を推進する**

- (1) 温室効果ガスの排出抑制を推進する (P77~)
- (2) 気候変動によるリスクへの備えを推進する (P80~)

4-2 みんなで目指すまちの姿の実現に向けた重点取り組み

3章で掲げたみんなで目指すまちの姿を実現するため、重点的に展開する4つの取り組みを示します。4つの重点取り組みは、みんなで目指すまちの姿の実現をけん引する取り組みであり、また、環境・経済・社会の統合的な視点でもって、多様な主体と連携しながら、パートナーシップで取り組みをすすめていくものです。

<重点取り組み1>

SDGsの多面的な考え方を浸透させ、主体的に行動する人や事業者のネットワークを拡げます

○持続可能なまちを支える次世代人材育成の推進

次世代を担う子どもたちがSDGsの視点からまちや社会の課題を自分事として捉え、行動できるような取り組みをなごや環境大学未来創造クラブなどにより推進しています。

事業者や市民団体などと連携し、世代に応じて子どもたちが地域や社会に根差すよう、SDGsを楽しく学べる機会を提供し、子どもたちの取り組みの輪を広げます。

○事業所ネットワークの形成

事業者の先進的な取り組みや優良な取り組みを実践事例として発信するとともに、多様な主体と連携する機会をつくることで、事業者のSDGs達成に向けた実践につなげます。

○分野を超えた学び合いの推進

環境の分野を超えて専門家や市民団体などと連携し、スポーツや防災、歴史など様々な観点から環境問題を捉える講座やワークショップなどをなごや環境大学において実施することで、環境問題に関心を持つ層の裾野を広げるとともに、分野を超えたネットワークを築き、統合的な取り組みを推進します。

<関連する取組方針>

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・ 次世代への豊かな環境学習の推進 | 1-(1)-③ (P58) |
| ・ 気軽に楽しく参加できる事業の実施 | 1-(1)-④ (P58) |
| ・ 環境にやさしい事業活動の促進 | 1-(2)-② (P59) |
| ・ 人づくり・人の輪づくりの推進 | 1-(3)-① (P60) |
| ・ 多様な主体の参画による取り組みの推進 | 1-(3)-② (P60) |

低炭素で快適なライフスタイルへの転換をはかります

○電力の再生可能エネルギー利用の普及

市の施設で使用する電力を温室効果ガスが排出されない再生可能エネルギー100%の電力で賄うことで、電力使用の側面において、再生可能エネルギーの普及を推進します。

○低炭素×防災 自立・分散型電源としての再生可能エネルギーの導入促進

近年、豪雨や台風などの気象災害が激甚化・頻発化しており、今後も気候変動によりこれまでの想定を超える気象災害が生じることが懸念されています。

気候変動への緩和策と適応策を同時に推進する取り組みとして、自立・分散型電源としての再生可能エネルギーの導入加速化が不可欠であるため、建築物・住宅などへの再生可能エネルギー及び蓄電池・電動車の導入を促進し、レジリエンスの向上をはかります。

○水素エネルギーの利活用

水素エネルギーは利用段階では二酸化炭素を排出しないため、二酸化炭素排出量の多い発電部門や産業部門、運輸部門での利活用がすすめられています。

水素社会の実現のためには、水素の製造・供給体制を構築するとともに、需要を拡大する必要があるため、水素エネルギーの普及啓発を行うとともに、燃料電池自動車や燃料電池バスなどの導入を促進します。

<関連する取組方針>

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ・ 環境にやさしい消費行動の促進 | 1-(2)-① (P59) |
| ・ 環境にやさしい事業活動の促進 | 1-(2)-② (P59) |
| ・ 環境にやさしい自動車利用の促進 | 5-(1)-③ (P78) |
| ・ 住宅・建築物における環境配慮の推進 | 5-(1)-④ (P78) |
| ・ 再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・利活用の推進 | 5-(1)-⑥ (P79) |
| ・ 水素エネルギーの利活用の推進 | 5-(1)-⑦ (P79) |

自然や水を活かして人と生きものにやさしいまちをつくります

○都心における自然の活用

自然の持つ多様な機能を活用して、生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災、都心のにぎわいの創出など、様々な課題解決につながる考え方がまちづくりに浸透するよう取り組みをすすめます。特に都心部においては、生物多様性に配慮した緑化をすすめることなどにより、自然に触れることができる場を創出し、様々な課題解決につなげます。

○堀川・新堀川・中川運河における良好な水辺環境の形成

水質浄化などによる良好な水辺環境の形成は、快適な生活環境の確保や多様な生きものの生息・生育の場の提供につながるとともに、都市の魅力を向上させ、まちのにぎわいづくりに寄与します。堀川や新堀川、中川運河の良好な水辺環境の形成に取り組むことで、都心部における水辺空間の再生・活用をすすめます。

<関連する取組方針>

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・ 緑の保全・創出の推進 | 4-(2)-① (P73) |
| ・ 生物多様性に配慮したまちづくりの推進 | 4-(1)-② (P72) |
| ・ 水質改善の推進 | 2-(2)-② (P63) |
| ・ 緑や水辺空間の質の向上 | 4-(2)-② (P73) |
| ・ 水資源の有効利用の推進 | 4-(4)-② (P75) |

環境と経済の好循環を生み出す仕組みをつくります

○グリーン・リカバリー

新型コロナ禍からの経済復興にあわせた公共建築物整備をはじめとした環境配慮の取り組みをすすめることで、温室効果ガス排出抑制と経済活性化との両立を実現し、環境と経済の好循環をはかります。

○民間活力を活用した環境課題の解決と環境経済の活性化

クラウドファンディングやソーシャル・インパクト・ボンド、ふるさと寄附金制度など、柔軟な手法により、民間活力を活用した環境課題の解決に向けた取り組みをすすめます。

○持続可能な資源循環の推進

本市では1999年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、市民・事業者との協働により、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを進め、ごみ処理量と埋立量の大幅な削減を実現しました。しかし、依然として大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムは継続しており、プラスチックごみによる海洋汚染や食品ロスの発生といった環境問題が深刻化しているほか、プラスチックや古紙など国際的な資源循環システムの混乱もみられます。

これまでの3Rの取り組みを一層すすめるとともに、製品を長く使用する、アップサイクルして再販売・再利用する、シェアリングサービスを活用することなどにより、モノの価値を無駄なく最大限に利用し、限りある天然資源の投入や廃棄物の発生を最小限にとどめることで、環境と経済が調和する循環型都市を目指します。

○地域循環共生社会の形成

森林は、多様な生きものがすむ場所として、また、私たちの暮らしやビジネスに不可欠な水や木材の供給源として、あるいは、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の吸収源として大変重要なものです。その森林を地域資源として活かし、上流地域での植樹・育樹活動による交流や、木材利用を推進し、市民の生物多様性、温暖化対策への理解を深めることで、都市と山村が補完し支え合う持続可能な地域循環共生社会の形成をはかります。

<関連する取組方針>

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| ・ 住宅・建築物における環境配慮の推進 | 5-(1)-④ (P78) |
| ・ 再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・利活用の促進 | 5-(1)-⑥ (P79) |
| ・ 民間活力を活用した取り組みの推進 | 1-(2)-③ (P59) |
| ・ 使い捨て製品・容器包装の発生抑制の推進 | 3-(1)-① (P67) |
| ・ リユースの啓発と活動支援の実施 | 3-(1)-③ (P68) |
| ・ 資源の有効活用の推進 | 3-(2)-① (P68) |
| ・ 分かりやすい・分けやすい分別区分や新たな品目の資源化の検討 | 3-(2)-② (P69) |
| ・ 広域的な交流・連携の推進 | 1-(3)-③ (P60) |
| ・ 生物多様性に関する自治体連携の推進 | 4-(1)-③ (P72) |

4-3 施策の方向性

4-1で整理した施策の体系に沿って、今後の施策の方向性を示します。

■ 頁の見方

施策 1

全ての主体の環境に関わる学びと行動、
パートナーシップを推進する

<施策>

→みんなで目指すまちの姿の実現に向けて、10年間の計画期間内に推進する施策を、2050年の環境都市ビジョンの区分を基に、分野別に整理しています。

指標	現状値 (2019年度)
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	51.2%
エコ事業所認定数(累計)	2,434件
市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数(累計)	461団体

<指標>

→施策の進捗状況を把握するため、数値で測るアウトカム指標を施策ごとに設定しています。

(1) 環境に関わる学びを推進する

① 拠点施設における環境学習の推進

市民が好きな時に環境について学ぶことができるようにするため、環境学習センターなどにおいて、バーチャルプログラムやワークショッププログラム、ガイドプログラムを拠点施設における環境学習を推進します。

【事業例】

- 環境学習センターの運営
- 東山動植物園の運営

<施策の柱>

→施策を細分類して記載しています。

【環境学習センター】

身近な環境から地球環境まで、楽しみながら幅広い視野で環境問題を考え、取り組んでいくための第一歩となる環境学習の拠点施設です。

館内は「バーチャルスタジオ」「展示室」「ワークショップ」からなり、マスコットキャラクター「コバ」とともに、子どもから大人まで体験と対話を通して楽しみながら深く学べるようなプログラムを実施するなど、「環境にやさしい行動へのきっかけづくり」をすすめていきます。



<取り組み紹介>

→施策に関する取り組み例などを記載しています。

施策 1

全ての主体の環境に関わる学びと行動、 パートナーシップを推進する

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	51.2%	60%
エコ事業所認定数（累計）	2,434件	4,300件
市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数（累計）	461団体	565団体

(1) 環境に関わる学びを推進する

① 拠点施設における環境学習の推進

市民が好きな時に環境について学ぶことができるようにするため、環境学習センターや東山動植物園などにおいて、バーチャルプログラムやワークショッププログラム、ガイドプログラムを実施するなど、拠点施設における環境学習を推進します。

【事業例】

- 環境学習センターの運営
- 東山動植物園の運営

【環境学習センター】

身近な環境から地球環境まで、楽しみながら幅広い視野で環境問題を考え、取り組んでいくための第一歩となる環境学習の拠点施設です。

館内は「バーチャルスタジオ」「展示室」「ワークショップ」からなり、マスコットキャラクター“コパ”とともに、子どもから大人まで体験と対話を通して楽しみながら深く学べるようなプログラムを実施するなど、「環境にやさしい行動へのきっかけづくり」をすすめていきます。



② 自然体験型環境学習の推進

自然や生きものの魅力や大切さを体感することで環境問題に興味を持つきっかけづくりとするため、自然観察会や干潟体験、森づくりといった自然とのふれあいを通じた環境学習を推進します。

【事業例】

- 体験型環境学習プログラムの実施
- 身近な自然の調査・保全活動
- 藤前干潟ふれあい事業の実施
- 東山の森づくり
- 木曾三川流域連携による森づくりなどの推進

③ 次世代への豊かな環境学習の推進

持続可能な社会を形成するため、次代を担う子どもたちへの、興味・関心や発達段階に応じた環境学習を推進します。

【事業例】

- 幼稚園・保育園・学校における環境教育・学習の推進
- なごや環境大学における次世代向け講座の企画運営
- なごや環境大学 SDGs 未来創造クラブの推進
- 湿地連携に基づく中学生の人的交流事業の実施

【なごや環境大学の推進】

民・企業・教育機関・行政等の協働により、「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」をめざし、屋外、屋内問わず「まちじゅうをキャンパス」として環境学習・活動を展開しています。

また、名古屋市が SDGs 未来都市に選定されたことを受け、SDGs の視点でまちの課題について市民・企業・行政等が協働して解決に取り組むとともに、次世代を担う小学生が SDGs を自分事として捉え行動できるような取り組みを推進しています。

これまで培ってきた人とのつながりや経験・ノウハウを活かして、主催事業・共育講座の実施や他団体主催イベントへの出展等を行うことで、行動する市民・協働する市民の共育（共に育つ）をすすめていきます。



なごや環境大学

④ 気軽に楽しく参加できる事業の実施

身近なところから環境問題に取り組むきっかけづくりとするため、気軽に楽しく参加できる事業を実施します。

【事業例】

- なごや環境大学における多種多様な講座の企画運営
- 地域における環境教育の推進
- 市民参加型環境調査の実施

⑤ わかりやすく効果的な情報の発信

誰でも環境に関する情報を得たり、発信したりできるようにするため、多様な手段や言語を使用するなど、わかりやすく効果的な情報発信につとめます。また、環境に関するイベントの開催などにより、市民や事業者が日頃の環境活動の成果を発信できる機会を創出します。

【事業例】

- 多様な手段を活用した普及啓発
- 環境デーなごやなどのイベント開催

(2) 環境にやさしい行動を促進し、支援する

① 環境にやさしい消費行動の促進

環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進するため、省エネルギー行動や地産地消、グリーン購入といった環境にやさしい消費行動を促進します。

【事業例】

- 低炭素なライフスタイルの実践に向けた啓発
- グリーン購入の推進
- 地産地消の推進
- フェアトレードの普及啓発
- 環境デーなごやの開催

② 環境にやさしい事業活動の促進

グリーン経済の循環を促進するため、事業所の規模や業種に応じた助言や認定・表彰制度の実施などにより、環境にやさしい事業活動を促進します。また、環境浄化に関する技術や資源リサイクルなどの環境課題に対応した調査や研究を推進し、環境情報や技術シーズの事業者への移転につとめます。

【事業例】

- エコ事業所認定制度の推進
- 環境保全・省エネルギー設備導入支援
- 環境技術の調査・研究による中小事業者の支援

③ 民間資金を活用した取り組みの推進

環境課題の解決や環境に関する投資市場の活性化を図るため、クラウドファンディングやソーシャル・インパクト・ボンド、ふるさと寄附金制度といった民間資金を活用した取り組みを推進します。

【事業例】

- 民間資金を活用した環境課題の解決に向けた取り組み
- ふるさと寄附金制度の活用

④ 環境影響評価制度の運用

一定規模以上の事業の実施に際し、適正な環境配慮がなされることを確保するため、環境影響評価制度を適切に運用します。

【事業例】

- 環境影響評価制度の運用

⑤ 環境にやさしい取り組みの率先した実施

市民・事業者の環境にやさしい行動を促進するため、市が率先して環境にやさしい行動に取り組みます。

【事業例】

- 名古屋市役所環境行動計画 2030 の推進

(3) パートナーシップを推進する

① 人づくり・人の輪づくりの推進

持続可能な社会を形成するため、立場や分野を超えて学び合うネットワークづくりなどにより、持続可能な社会を支える人づくり・人の輪づくりを推進します。

【事業例】

- なごや環境大学の推進による人づくり・人の輪づくり
- なごや環境大学 SDGs 未来創造クラブの推進

② 多様な主体の参画による取り組みの推進

幅広い視点や知見で環境課題の解決にあたるため、多様な主体の参画による取り組みを推進します。

【事業例】

- 各種協議会などの推進
- 環境デーなごやの開催

③ 広域的な連携・交流の推進

広域的な環境課題や共通の環境課題の解決を図るため、伊勢湾流域圏内をはじめとした国内外の自治体などとの広域的な連携・交流を推進します。

【事業例】

- 木曾三川流域圏などにおける連携の推進
- 伊勢湾再生の推進
- 生物多様性自治体ネットワークにおける連携の推進
- 湿地の保全を通じた国内外との連携の推進

【プラスチック問題】

プラスチックはその利便性により、私たちの豊かな生活を支えてきましたが、安易に使い捨ての用途で使われることにより、ごみの増加だけでなく、海洋生物をはじめとする生態系への影響や、地球温暖化など様々な環境問題につながっています。

これらの総合的な視点でプラスチックが抱える問題をとらえ、市民・事業者・行政が取り組みをすすめる必要があります。

- 遠州灘の海岸に漂着したウミガメ1体の死体から出てきたレジ袋など



写真提供：サンクチュアリ NPO

健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	37.9%	50%
大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）	94.4%	100%
水質環境目標値の達成率（BOD）	80.0%	100%
自動車騒音の環境基準の達成率（幹線道路全体）	96.9% (昼夜間)	R3.1 確定予定

(1) 大気環境の向上をはかる

① 大気汚染の監視・規制指導の実施

大気汚染を防止するため、常時監視や規制指導を実施します。

【事業例】

- 大気汚染常時監視・規制指導

② 排出ガス対策の促進

大気汚染の対策を強化するため、家庭・オフィスの省エネルギー化や、自動車や建設機械などによる排出ガス対策を促進します。

【事業例】

- 自動車環境対策の推進
- エコドライブの促進

③ 大気汚染の防止に向けた調査研究の推進

環境基準・環境目標値を達成できていない大気汚染物質などの対策を強化するため、光化学オキシダント（Ox）などの濃度低減などに向けた調査研究を推進します。

【事業例】

- 環境科学調査センターにおける調査研究
- 大気未規制有害物質調査

【市民参加型の大気汚染調査（視程調査）】

自然豊かなところでは遠くの景色まで見え、「空気がきれいだなあ」と感じることもあるかと思います。この「見え方」により空気のキレイさを測ることを、「視程調査」といいます。

市民の皆さまにも景色の見え方を通じて大気汚染について考えるきっかけとなるよう、遠くを見渡せる場所にこの「視程調査」を体験できる場を作るなど、気軽に調査を実施できるような仕組みづくりをすすめていきます。

■ 空気がキレイではない時の見え方



■ 空気がキレイな時の見え方



(2) 水環境の向上をはかる

① 水質の常時監視・規制指導の実施

水質汚濁を防止するため、河川や地下水などの水質について常時監視を実施するとともに、工場・事業場に対する規制指導を実施します。

【事業例】

- 公共用水域の水質常時監視
- 地下水常時監視・モニタリング
- 水質汚濁の規制指導

② 水質改善の推進

水環境の向上をはかるため、下水道整備や河川の水量の確保などにより、水質の改善を推進します。

【事業例】

- 下水道による水環境の向上
- 水辺環境の改善
- 健全な水循環の確保
- 河川維持水量の確保
- 木曽三川流域連携の推進

③ 水環境の改善に向けた調査研究の推進

水環境の改善に向けて、より効果的な対策を実施するため、ため池における内部生産抑制手法の検討などの調査研究を推進します。

【事業例】

- 環境科学調査センターにおける調査研究
- 水質未規制有害物質調査

(3) 土壌・地下水汚染対策や地盤沈下対策を推進する

① 土壌・地下水汚染の規制指導の実施

土壌・地下水汚染により健康被害等が生じることを防止するため、規制指導を実施します。

【事業例】

- 土壌汚染規制指導

② 地盤沈下の常時監視・規制指導等の実施

地下水の過剰な採取による地盤沈下を防止するため、常時監視を実施するとともに、工場・事業場に対する規制指導を実施します。

【事業例】

- 地盤沈下の常時監視
- 地盤沈下の規制指導
- 工業用水道の利用促進

(4) 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する

① 騒音・振動の監視・規制指導の実施

騒音・振動の発生を防止するため、実態監視や規制指導を実施します。

【事業例】

- 騒音・振動の実態監視・規制指導

② 騒音対策の推進

自動車などによる騒音を防止するため、交通量・交通流対策や低騒音舗装の実施といった総合的な騒音対策を推進します。

【事業例】

- 幹線道路における自動車騒音の改善
- 低騒音（排水性）舗装の実施

③ 騒音・振動対策に向けた調査研究の推進

騒音・振動に対し、より効果的な対策を実施するため、新幹線鉄道騒音の変動要因の解析などの調査研究を推進します。

【事業例】

- 環境科学調査センターにおける調査研究

④ 悪臭の監視・規制指導の実施

工場・事業場などからの悪臭発生を防止するため、監視や規制指導を実施します。

【事業例】

- 悪臭対策の推進

⑤ 有害化学物質対策の推進

有害化学物質による環境リスクの低減を図るため、環境中の有害化学物質の状況把握や規制指導、化学物質の適正管理の促進など、有害化学物質対策を推進します。

【事業例】

- ダイオキシン類の常時監視・規制指導
- アスベスト対策の推進
- 化学物質の適正管理の促進
- 未規制有害物質調査

【アスベスト対策】

アスベストは熱に強く、丈夫なため、耐火などの目的で建材などに利用されてきましたが、肺がんや中皮腫などの原因となるため、1975年に吹付け作業が原則禁止されました。大気汚染防止法では、アスベストが使用されている建築物等の解体、改造、補修作業を行う際に、石綿飛散防止対策を義務づけています。2020年6月には改正大気汚染防止法が公布され、石綿含有成形板等を含む全ての石綿含有建材が規制対象となるなど、石綿飛散防止対策が強化されることとなりました。本市では、改正内容を踏まえながら今後も規制・指導をすすめていきます。

■ 石綿含有成形板（スレート屋根）



(5) 公害による健康被害の救済と予防を行う

① 公害による健康被害の救済・予防の実施

公害の影響による健康被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図るため、公害認定患者に対する救済の実施など、公害による健康被害の救済と予防を実施します。

【事業例】

- 公害認定患者の救済
- 公害認定患者の健康回復事業などの実施
- 石綿による健康被害者の救済

施策 3

廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、 適正処理を推進する

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
ごみ・資源の総排出量	88.1万ト	87万ト
ごみの処理量	63.2万ト	56万ト
日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	82.8%	90%
ごみの埋立量	4.6万ト	2.0万ト

(1) リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）を促進する

① 使い捨て製品・容器包装の発生抑制の推進

使い捨てライフスタイルからの転換を図るため、レジ袋削減の取り組みを発展させることなどにより、使い捨て製品・容器包装のさらなる発生抑制を推進します。

【事業例】

- 使い捨て製品・容器包装の削減に関する普及啓発

② 食品ロス削減の推進

本来食べられるのに廃棄される、「食品ロス」を削減するため、食べきり、使いきりなどの家庭でできる取り組みの周知やフードドライブの実施、飲食店との連携による取り組みなどを推進します。

【事業例】

- 家庭でできる取り組みの周知
- フードドライブの実施
- 飲食店との連携による取り組み

【食品ロス】

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のことです。国の推計によると日本では毎年約 600 万トンの食品ロスが発生しています。食品ロスの要因は、家庭では、「食べ残し」、「手つかず」、「過剰除去」、事業系では、「売れ残り」、「食べ残し」、「作りすぎ」などが挙げられます。

ごみ減量の観点でも食品ロス削減は重要な課題であるため、本市では家庭でできる取り組みの周知、フードドライブ、飲食店との連携による取り組みなどを推進していきます。

■ 今日からできる食べきり術ちらし



■ 食べ残しゼロ協力店ステッカー



③ リユースの啓発と活動支援の実施

モノの価値を最後まで無駄なく使う意識の醸成や社会に存在する資源の有効利用を推進するため、シェアリングサービスやフリマアプリといった民間の取り組みなどを活用し、リユースの取り組みを推進します。

【事業例】

- 民間の取り組みなどを活用したリユースの推進

(2) 分別・リサイクル（再生利用）を推進する

① 資源の有効活用の推進

廃棄物の発生抑制及び資源の循環利用をすすめるため、市民・事業者によるリサイクルの取り組みの支援・連携などにより、資源の有効活用を推進します。

【事業例】

- 集団資源回収の円滑な実施の確保
- 小型家電、食用油のリサイクルの推進
- 事業者による自主的な取り組みの促進・実態把握
- 生ごみ堆肥化の促進

② 分かりやすい・分けやすい分別区分や新たな品目の資源化の検討

社会情勢の変化や技術の進歩などを踏まえ、さらなる資源化を推進し、適正処理を進めるため、分別ルールがより分かりやすく、分けやすくなるように分別区分の見直しを検討するとともに、これまでごみとして処理していた品目の中から資源化の可能性を検討します。

【事業例】

- 分かりやすく分けやすい分別区分への見直し
- 新たな品目のリサイクルに向けた検討

【資源分別率向上のための手法検討】

現在本市では、容器包装リサイクル法に基づき、プラスチック製容器包装や紙製容器包装を始めとする各種容器包装類を分別収集し、リサイクルしています。

しかし、法による「容器包装」という区分では、素材が同一であっても対象となるもの、ならないものがあり、分別が分かりづらいといった声もあるため、こうした問題点について法整備等を行うよう、国に対して働きかけを行うほか、独自の資源化手法の可能性についても検討をすすめていきます。



③ 効果的な啓発・指導の展開

依然としてごみの中には資源が多く混入しているため、多様な媒体を活用した啓発や対象者を絞った集中的な啓発、不適正排出者に対する排出指導を行うなど、より効果的な啓発・指導を展開します。

【事業例】

- 効果的な啓発の実施
- 地域や住宅管理会社などとの連携強化による分別の促進
- 立ち入り調査や啓発・指導の実施

(3) ごみの適正な処理を推進する

① 不法投棄などの防止と清掃活動の活性化の推進

快適で暮らしやすいきれいなまちづくりを推進するため、パトロールの実施や不法投棄通報制度の整備、清掃活動への支援などにより、廃棄物の不法投棄やポイ捨てなどの防止と清掃活動の活性化を推進します。

【事業例】

- 不法投棄・ポイ捨て対策
- 路上禁煙の推進
- 地域における清掃活動の推進
- 住居の不良堆積物対策の推進

② 排出利便性の向上の検討

高齢化の進展などによる排出弱者の増加といった社会情勢やライフスタイルの多様化に対応するため、排出支援対象の拡大や自己搬入の利便性の向上といった排出利便性の向上を検討します。

【事業例】

- 高齢者などの排出弱者への支援
- 自己搬入の利便性の向上の検討

【なごやか収集】

なごやか収集とは名古屋市が収集する家庭ごみや資源を、所定の排出場所まで持ち出すことが困難な方を対象に支援するもので、原則として市がご自宅の前に出されたごみや資源を直接、収集しています。以下のいずれかの要件に該当し、親族や近所の方などの協力を得ることが困難で、一人でごみや資源を持ち出すことができない方が対象です。

1. 要介護認定を受けていて、65歳以上の一人暮らしをしている方
2. 身体障害者(身体障害者手帳所持者)で一人暮らしの方
精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)で一人暮らしの方
知的障害者(愛護手帳所持者)で一人暮らしの方

今後も、高齢化の進展などによる、ごみ・資源の排出弱者の増加といった社会情勢に対応するため、排出支援対象の拡大といった排出利便性の向上について検討をすすめます。



③ 適正処理の推進

近年増加しているごみ収集車などの火災事故や、高齢化や技術進歩といった社会経済情勢の変化などに対応するため、小型充電式電池や適正処理困難物の分別・処理方法の検討などにより、適正処理を推進します。

【事業例】

- 発火性危険物などの適正処理の推進
- 適正処理困難物などの分別・処理方法の検討

【発火性危険物への対応】

スプレー缶、使い捨てライター、リチウム一次電池（充電できないもの）などは、「発火性危険物」として収集し、適正に処理しています。一方で、モバイルバッテリーなどの小型充電式電池については、一般社団法人 JBRC の回収拠点（各区の環境事業所、電器店など）に持ち込むよう案内しています。

しかし、モバイルバッテリーなどの小型充電式電池やスプレー缶などの発火性危険物が誤った廃棄方法や区分で排出されたことによる、ごみ収集車の車両火災や破碎工場・選別工場の施設火災が近年増えています。こうした小型充電式電池などの廃棄方法についての啓発を強化するとともに、国や業界団体に対して、生産者責任について働きかけをしていきます。また、国の動向などを踏まえながら、分別・処理方法の検討をすすめます。

■発火性危険物による ごみ収集車の火災事故の再現実験の様子



写真提供：
独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）

④ 安定的な処理体制の確保

生活基盤としてのごみ処理業務は、平常時・災害時問わず円滑に継続させる必要があるため、ごみ処理に関するノウハウの継承や、各焼却・破碎工場や資源化施設、埋立処分場の計画的な整備などにより、安定的な処理体制を確保します。

【事業例】

- 効率的・安定的な収集体制の確保
- 長期的かつ安定的な処理・処分体制の確保
- 災害廃棄物への備え
- 資源の選別・処理工程の最適化

⑤ 産業廃棄物に係る意識啓発・立入検査の実施

産業廃棄物の減量や資源化の促進及び適正処理の確保のため、排出事業者や処理業者への意識啓発や立入検査を実施します。

【事業例】

- 意識啓発による産業廃棄物の発生抑制・再生利用の促進
- 立入検査などによる産業廃棄物の適正処理の確保

施策 4

生物多様性の保全と持続可能な利用の推進及び 水循環機能の回復をはかる

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合	56.4%	60%
新たに確保された緑の面積（累計）	27ha	400ha (10か年)

(1) 生物多様性の主流化を推進する

① 生物多様性に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換の促進

生物多様性の主流化を推進するため、地産地消や木材利用など生物多様性に配慮した暮らしや行動、事業活動についての普及啓発などにより、生物多様性に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進します。

【事業例】

- 生物多様性の主流化
- 地産地消の推進
- グリーン購入の推進
- フェアトレードの普及啓発
- 木材利用の推進

② 生物多様性に配慮したまちづくりの推進

市民・事業者の生物多様性に対する意識向上をはかるとともに、ヒートアイランド対策や都市の魅力向上など、様々な分野の課題解決に貢献するため、生物多様性に配慮したまちづくりを推進します。

【事業例】

- 都心の生きもの復活事業（仮称）

③ 生物多様性に関する自治体連携の推進

生物多様性に関する自治体の取り組み及び成果について共有・発信するとともに、国・民間団体・事業者等との連携・協働を促進します。

【事業例】

- 生物多様性自治体ネットワークにおける連携の推進
- 木曽三川流域圏などにおける連携の推進
- 湿地の保全を通じた国内外との連携の推進

【生物多様性の主流化】

私たちの暮らしは衣食住すべてにわたり生物多様性の恵みに支えられています。これらの恵みを受け続けるには、あらゆる人が生物多様性の大切さを認識し、あらゆる生活行動や事業活動に生物多様性の配慮を組み込む「生物多様性の主流化」が必要です。

さらなる生物多様性の主流化に向けて、生物多様性と密接な関係がある地球温暖化、緑化、農業・林業などの分野とこれまで以上に連携した普及啓発や、都心部において市民団体・事業者との協働により生物多様性に配慮した緑化を進めながら生態系回復をはかる取り組みなどをすすめていきます。

■梅田新里山



出典：公益財団法人都市緑化機構 SEGES（シージェス）
ホームページ
<https://seges.jp/site/B1501.html>

(2) 緑のまちづくりを推進する

① 緑の保全・創出の推進

緑への愛着と保全への意識を醸成するため、緑地保全制度や緑化地域制度などの各種制度の活用などにより、樹林地や湿地といった今ある緑の保全と新たな緑の創出を推進します。

【事業例】

- 身近な緑の保全・創出
- 緑のまちづくり活動の推進
- 良好な景観形成の誘導
- 湿地の保全
- 公共施設の緑化

② 緑や水辺空間の質の向上

緑や水辺空間が本来持つさまざまな機能を最大限発揮させるため、民間活力の導入や地域との連携による公園の整備・運営管理の推進や自然環境・生物多様性の保全に配慮した多様な水辺環境の保全・再生などにより、緑や水辺空間の利活用を推進し質の向上をはかります。

【事業例】

- 民間活力の導入による公園の整備・運営管理の推進
- 魅力ある都市公園への再生・整備
- 美しい街路樹づくりの推進
- 多自然川づくりの推進
- 水辺環境の改善

③ 農の推進

農は、生きものの生息・生育環境の提供や生産物の供給など、生物多様性のめぐみにとって重要な役割を果たすため、農にふれあう機会の確保や都市農業の振興の推進などにより、農を推進します。

【事業例】

- 市民農園・市民水田などの推進
- 農業公園の運営
- 都市農業の支援

(3) 風土にあった生きものを保全する

① 生きもの情報の収集・発信

生きものを保全するには、まずは生息・生育状況を把握することが必要なため、本市の生きものとその生息・生育環境の調査の実施などにより、情報や資料を収集し、発信します。

【事業例】

- なごや生きものライブラリーの運用
- なごや生きもの一斉調査
- レッドリスト・レッドデータブックの策定・公表
- 東山動植物園における情報収集発信

【なごや生物多様性センター】

なごや生物多様性センターでは、市民との協働による身近な自然の調査・保全活動を推進するとともに、生きものに関する情報を収集・発信しています。

これまで培ってきた保全活動団体との連携を深めるとともに、事業者や若い世代など新たな担い手となりうる層の参加を促す取組みや交流の場の創出をすすめていきます。

また、これまで蓄積した情報をデータベース化して市民に役立つ形で発信するなど、積極的な情報の利活用を行うとともに、センターの活動を通じて、生物多様性の主流化に貢献していきます。



② 在来種の生息・生育環境の保全の推進

風土にあった生きものを保全するため、外来種の防除活動の実施などにより、在来種の生息・生育環境の保全を推進します。

【事業例】

- 池干しによる在来種の生息生育環境の保全
- 外来種対策
- 鳥獣保護管理
- 生物多様性保全活動への支援

(4) 水循環機能の回復を推進する

① 保水機能の保全と向上

雨水の浸透・貯留や植物などからの蒸発散を増やすため、雨水流出抑制や樹林地・湿地などの保全を推進することにより、保水機能の向上をはかります。

【事業例】

- 雨水流出抑制の推進
- 健全な水循環の確保
- みどりの保全・創出の推進（取組方針の再掲）
- 農の推進（取組方針の再掲）

② 水資源の有効利用の推進

水循環機能の回復をはかるため、雨水や下水再生水、地下水の利用を促進するなど、水資源の有効利用を推進します。

【事業例】

- 雨水利用の促進
- 下水再生水の有効活用
- 河川における地下水利用
- 湧き水などを活用した水循環の啓発

気候変動に対する緩和策と適応策を推進する

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）	1,477万ト (2017年度)	1,172万ト
最終エネルギー消費量	160PJ	148PJ
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	41.7%	50%
太陽光発電設備の導入容量	234,633kW	370,000kW

(1) 温室効果ガスの排出抑制を推進する

① 低炭素まちづくりの推進

都市活動に伴うエネルギーの消費を抑制するため、集約連携型都市構造の実現に向け、都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）を推進するほか、複数の施設・建物におけるエネルギーの融通といった、地域におけるエネルギーの面的利用の拡大を促進するなど、低炭素まちづくりを推進します。

【事業例】

- 集約連携型まちづくりの推進
- 低炭素モデル地区への支援
- 地域冷暖房の促進

② 公共交通を中心に低炭素で快適に移動できるまちの形成

移動に伴う温室効果ガス排出量を低減させるため、自動車の都心部への集中緩和や新たな路面公共交通システム（SRT）の導入、歩行・自転車走行環境の整備などを推進するとともに、鉄道駅などその周辺の歩行者空間における一体的なバリアフリー化の推進や公共交通の利便性の向上の推進などにより、公共交通を中心に低炭素で快適に移動できるまちを形成します。

また、自動運転やパーソナルモビリティ、シェアリングをはじめとした新たな移動手段や、多様な移動手段を連携させ快適な移動を実現する MaaS の展開を見据え、新しい技術の積極的な活用により、低炭素で、人がより快適・活発に移動できる最先端モビリティ都市の形成に向け取り組みを推進します。

【事業例】

- 総合交通政策の企画推進
- 新たな路面公共交通システム（SRT）の導入推進
- 都心部幹線道路の歩行者空間拡大等の推進
- 自動車の都心部への集中緩和とまちづくりと連携した駐車施策の推進
- 公共交通機関の利便性の向上や機能強化による利用促進
- 安全で快適な自転車利用環境の確保と自転車の活用推進
- 公共交通機関の省エネルギー化

③ 環境にやさしい自動車利用の促進

自動車の利用に伴う温室効果ガス排出量を低減させるため、燃料電池自動車や電気自動車などの次世代自動車の普及の促進や、交通流の円滑化の推進など、環境にやさしい自動車利用を促進します。

【事業例】

- 次世代自動車の導入促進
- エコドライブの促進
- 都市計画道路の見直し・整備
- 道路と鉄道の立体交差化、橋りょうの整備推進
- 公用車への次世代自動車の導入促進

④ 住宅・建築物における環境配慮の推進

建築物におけるエネルギーの消費を削減するため、建築物省エネ法に係る措置などの運用や ZEH・ZEB の普及促進、高効率な省エネルギー機器やエネルギー・マネジメント・システム（EMS）の導入促進、建築物における木材利用の促進などにより、住宅や建築物における環境配慮を推進します。

【事業例】

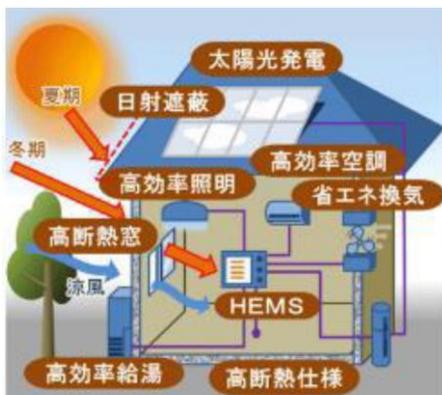
- 住宅・建築物の省エネルギー性能の向上と見える化の促進
- 低炭素なライフスタイルの実践に向けた啓発
- 公共施設の省エネルギー化の推進
- 公共建築物の木質化

【ZEH・ZEB】

ZEH・ZEB（ゼッチ・ゼブ）とは、快適な室内環境を実現しながら、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅・建築物のことです。高断熱化や高効率設備の導入などによるエネルギーの削減と太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入などによるエネルギーの創出を組み合わせることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

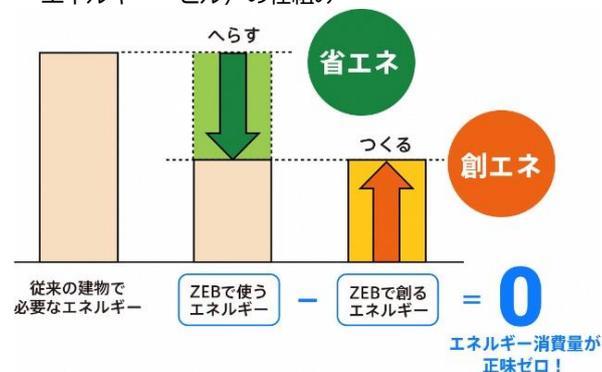
地球温暖化対策の促進、防災、減災性能の向上などにつながる ZEH・ZEB の導入をすすめるため、本市では補助制度による導入促進などの取り組みをすすめています。

■ZEH のイメージ図



出典：環境省

■ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の仕組み



出典：環境省

⑤ 事業所における温室効果ガス排出削減の促進

事業所から排出される温室効果ガス排出量は市内全体の3割近くを占めているため、事業所の規模や業種に応じた支援の実施などにより、事業所における温室効果ガスの排出削減を促進します。

【事業例】

- 環境保全・省エネルギー設備導入支援
- 省エネルギー訪問相談
- 地球温暖化対策計画書制度の運用

⑥ 再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・利活用の促進

温室効果ガス排出量の削減とエネルギー源の多様化・分散化によるエネルギー供給の強靱化をはかるため、再生可能エネルギーである太陽光及びバイオマス発電の導入などを促進し、市内での導入事例が少ない小水力発電などの調査をすすめるとともに、未利用エネルギーである地中熱などの利活用を促進します。

【事業例】

- 再生可能エネルギーの導入促進
- バイオマスエネルギーの利活用の推進
- 未利用エネルギーの有効活用の推進
- 自立・分散型エネルギーの導入促進
- 公共施設などへの再生可能エネルギーなどの導入

⑦ 水素エネルギーの利活用の推進

水素は燃料電池の活用によって高いエネルギー効率を得ることができ、利用段階では二酸化炭素を排出しないなど、優れた特徴を有しているため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）の導入を促進するとともに、燃料電池自動車の普及及び水素ステーションの整備を促進するなど、水素エネルギーの利活用を推進します。

【事業例】

- 水素エネルギーの利活用の推進

【水素エネルギーの利活用】

水素は利用段階で二酸化炭素を排出しないことなどから、地球温暖化対策をすすめる上で重要なエネルギーとして注目されています。また、再生可能エネルギーなどを活用し、水素を製造することで、製造から利用までの全体において二酸化炭素を発生しないエネルギーとして利用することができます。そのため、水素を日常の生活や事業活動で活用する水素社会の実現に向けて、様々な取り組みがすすめられています。

本市としても、水素エネルギーの利活用をすすめるため、家庭用燃料電池（エネファーム）や燃料電池自動車などの普及促進などの取り組みをすすめています。

■各区役所に導入した燃料電池自動車



(2) 気候変動によるリスクへの備えを推進する

① 暑熱への影響に対する適応の推進

気候変動による気温の上昇により、死亡リスクや熱中症搬送者数が増大するおそれがあるため、熱中症の予防方法・対処方法の啓発、水を活用した気温低減の普及啓発などにより、暑熱への影響に対する適応を推進します。

また、ヒートアイランド対策を推進するため、みどりの保全・創出の推進や都市活動における人工排熱の低減、コンクリート建築物による熱放射の低減などを推進します。

このほか、気候変動などについて考える契機とするため、市街地において気温測定を実施し、啓発を行います。

【事業例】

- 熱中症予防方法などの普及啓発
- 水を活用した暑熱対策の推進
- 人工排熱低減の促進
- みどりの保全・創出の推進（取組方針の再掲）
- 農の推進（取組方針の再掲）
- 市街地における気温測定

② 自然災害への影響に対する適応の推進

気候変動の影響による水害などに対応するため、まちづくりと治水との整合を図ることや河川や下水道などの整備による、治水安全度の向上の推進や、雨水流出抑制の推進、市民の自助・共助への支援などにより、自然災害への影響に対する適応を推進します。

また、災害などによる停電の影響を低減させるため、再生可能エネルギーなどを活用したエネルギー供給源の多様化及び自立・分散型エネルギーの導入を推進します。

【事業例】

- 都市基盤整備の推進
- 地域における防災対策の強化
- 防災意識向上に向けた啓発
- 水防法改正などに伴うハザードマップの見直し・作成
- 災害時の情報収集・伝達手段の充実
- 再生可能エネルギー等による災害時におけるエネルギーの確保の推進

③ 感染症への影響に対する適応の推進

関係性は明らかになっていないものの、気候変動による気温の上昇や降水量などの変化は、蚊などの節足動物の分布域を変化させ、節足動物が媒介する感染症などのリスクを増加させる可能性が懸念されているため、蚊の捕集によるウイルス保有調査や防除運動を実施するなど、感染症への影響に対する適応を推進します。

【事業例】

- 感染症媒介蚊対策
- 感染症発生動向調査
- 衛生研究所における調査研究

第 5 章

計画の推進に向けて

- 5-1 計画の推進体制
- 5-2 進捗管理の考え方
- 5-3 指標・状況把握項目一覧

5-1 計画の推進体制

「みんなで目指すまちの姿」の実現に向けては、私たち一人ひとりが取り組むだけでなく、市民・事業者・行政のパートナーシップにより取り組むことや環境面のみならず、経済・社会面も考慮し、調和を図りながら取り組むことが不可欠です。ここでは、計画を着実かつ効果的にすすめていくための推進体制について示します。

(1) 市民・事業者・行政のパートナーシップによる推進

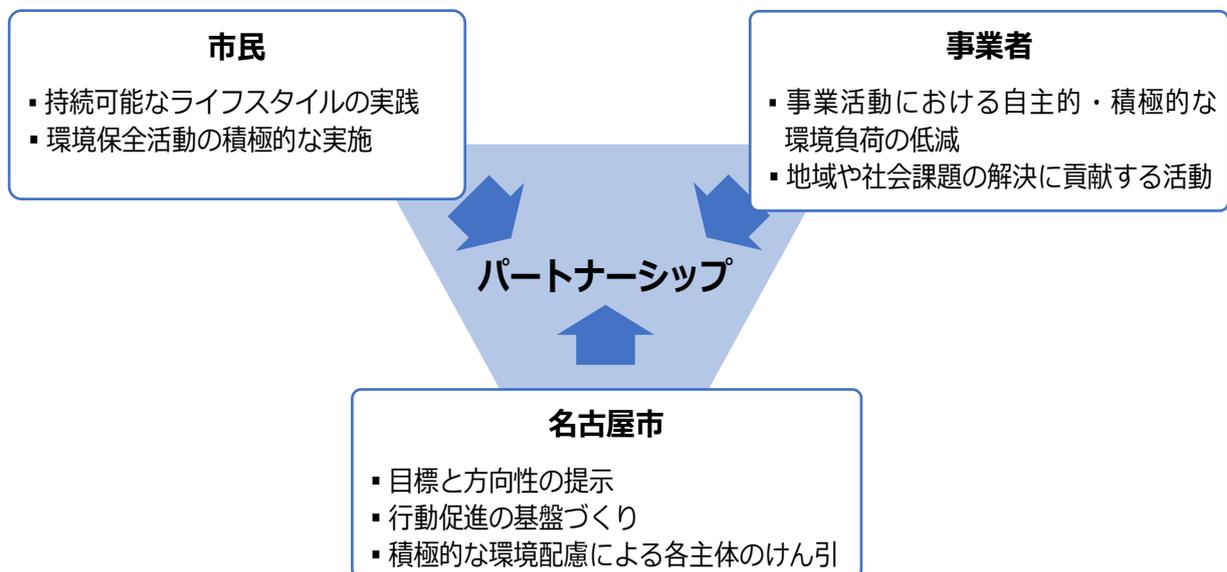
<市民・事業者の役割>

本計画の推進にあたっては、各主体が「みんなで目指すまちの姿」を共有し、環境のことを自分ごととして捉え、自主的かつ積極的に環境にやさしい行動を実践するとともに、主体間で様々なパートナーシップにより取り組みを実施することで、複雑、多様化する環境課題に対応します。

<市の役割>

市民・事業者の取り組みを促進するため、「みんなで目指すまちの姿」として、目標や方向性などを提示し、行動促進の基盤づくりを行うとともに、各主体のパートナーシップを促進することで、計画を推進していきます。

また、市役所は行政機関であると同時に大規模な事業者・消費者として社会に大きな影響を及ぼすことから、環境にやさしい行動を率先して行い、市民や事業者の取り組みをけん引します。



(2) 全庁的な連携による分野・組織横断的な推進

「みんなで目指すまちの姿」の実現のために、全庁的な組織である「名古屋市環境首都づくり推進会議」において連携、調整、情報の共有をはかり、計画の進捗状況の把握や最新の知見の収集及びそれらを踏まえた議論を組織横断的に行うことで、効果的に施策を推進していきます。

5-2 進捗管理の考え方

本計画は、行政の施策をすすめるための計画というだけでなく、「みんなで目指すまちの姿」とその実現に向けた行動や取り組みを示し、各主体において何ができるかを考え、行動するきっかけとなることを目指したものです。そのため、進捗管理においても、市民・事業者との連携によりすすめていきます。

また、計画の着実な推進に向けた単年度での PDCA サイクルと、計画期間の中間年度におけるそれまでの状況を踏まえた点検・評価といった複数年度での PDCA サイクルを実施することにより、本計画の実行性・実効性を確保します。

(1) 毎年度の進捗管理

<進捗状況の把握>

「みんなで目指すまちの姿」の進捗状況を示す「ものさし」として、5つの施策ごとに「指標」を設定します。また、5つの施策を構成する施策の柱ごとに、施策や施策の置かれた状況などを分析するための「状況把握項目」を設定し、定期的に把握します。

<市民・事業者との対話>

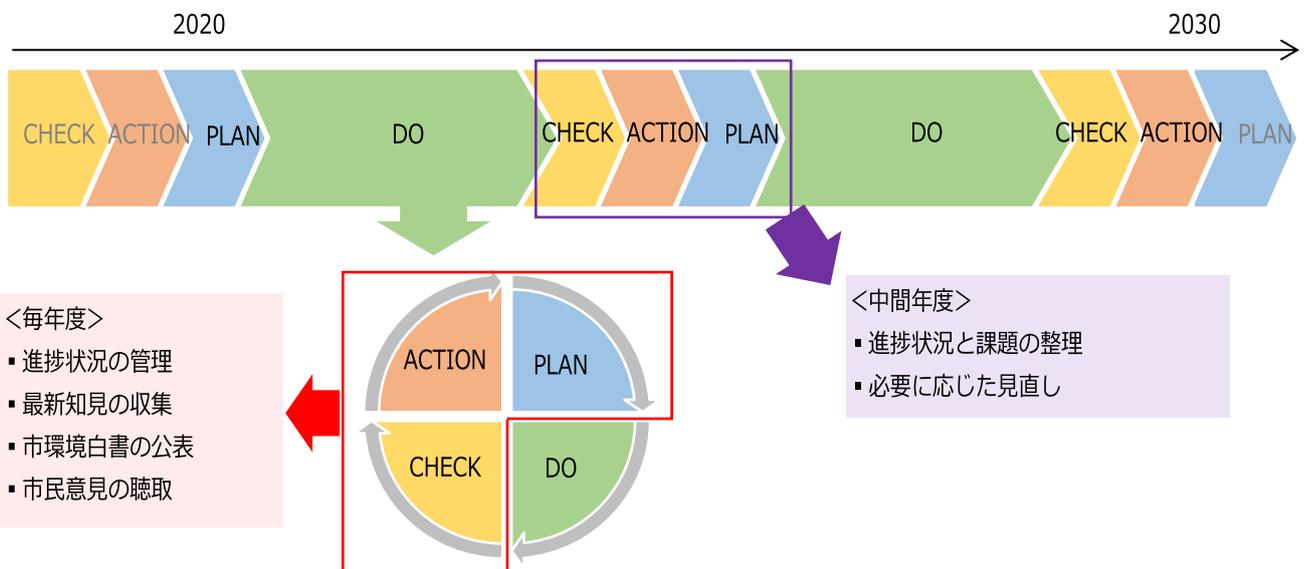
指標での進捗確認にとどまらず、市民・事業者との対話などを通じて、指標では測れない課題などを把握し、施策の今後の展開に活用します。

<進捗状況の公表>

施策の進捗状況や本市の環境の状況、事業の実施状況などについて、「名古屋市環境白書」で公表し、市民、事業者と進捗状況を共有します。

(2) 中間年度における進捗管理

計画期間の中間年度においては、それまでの状況を踏まえた点検・評価の実施により、進捗状況と課題をまとめ、必要に応じて見直しをはかるなど、複数年度での PDCA サイクルを実施することにより、計画の着実な推進をはかります。



5-3 指標・状況把握項目一覧

施策	指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
施策1 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	51.2%	60%
	エコ事業所認定数（累計）	2,434件	4,300件
	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数（累計）	461団体	565団体
施策2 健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる	名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	37.9%	50%
	大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）	94.4%	100%
	水質環境目標値の達成率（BOD）	80.0%	100%
	自動車騒音の環境基準の達成率（幹線道路全体）	96.9% (昼夜間)	R3.1 確定予定
施策3 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する	ごみ・資源の総排出量	88.1万ト	87万ト
	ごみの処理量	63.2万ト	56万ト
	日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	82.8%	90%
	ごみの埋立量	4.6万ト	2.0万ト

施策の柱	状況把握項目	現状値 (2019年度)
(1) 環境に関わる学びを推進する	環境学習センターの利用者数	31,735人
	環境に関する情報発信が十分と感じている市民の割合	4.9%
(2) 環境にやさしい行動を促進し、支援する	商品購入時に、環境情報（ラベルや説明文）を参考にしている市民の割合	56.1%
	フェアトレードを言葉も意味も知っている市民の割合	35.7%
	省エネルギー等環境に配慮した事業活動に取り組んだ市内中小企業の割合	36.1% (2020年度)
(3) パートナーシップを推進する	大学・学生等と連携した環境に関する取り組み数	
(1) 大気環境の向上をはかる	名古屋の空気がきれいだと思う市民の割合	50.2%
	大気汚染関係の苦情件数	353件
(2) 水環境の向上をはかる	名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合	29.0%
	水質汚濁関係の苦情件数	47件
(3) 土壌・地下水汚染対策や地盤沈下対策を推進する	土壌汚染対策法・市環境保全条例に基づく新たな汚染の報告件数	29件
	土壌汚染対策法・市環境保全条例に基づく指定区域数	168区域
	1cm以上の地盤沈下域面積	0km ²
(4) 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する	騒音関係の苦情件数	655件
	振動関係の苦情件数	159件
	悪臭関係の苦情件数	297件
	ダイオキシン類の環境基準達成率	100.0%
	化管法に基づく化学物質の届出排出量の合計	1,200ト/年間 (2018年度)
(5) 公害による健康被害の救済と予防を行う	法律に基づく認定患者数	1,743人
	条例に基づく認定患者数	453人
(1) リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）を促進する	プラスチック類の総排出量（家庭系）	7.9万ト
	プラスチック製容器包装の資源分別率（家庭系）	43.8%
(2) 分別・リサイクル（再生利用）を推進する	紙製容器包装の資源分別率（家庭系）	20.3%
	雑がみの資源分別率（家庭系）	14.8%
	衣類・布類の資源分別率（家庭系）	13.6%
	事業用大規模建築物等への立入指導の実施件数	2,216件
(3) ごみの適正な処理を推進する	なごやか収集対象世帯数	4,567件
	発火性危険物等の混入によるごみ収集車・ごみ処理施設の火災件数	35件

施策	指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
施策4 生物多様性の保全と 持続可能な利用の推進 及び水循環機能の回復 をはかる	暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている 市民の割合	56.4%	60%
	新たに確保された緑の面積（累計）	27ha	400ha (10か年)

施策の柱	状況把握項目	現状値 (2019年度)
(1) 生物多様性の主流化を推進する	生物多様性について言葉も意味も知っている市民の割合	44.0%
	グリーンウェイブの登録団体数	59 団体
(2) 緑のまちづくりを推進する	緑被率	22.0% (2015 年度)
	市民 1 人当たりの都市公園の面積	7.0m ²
	名古屋の「みどり」が多いと思う市民の割合	66.3% (2020 年度)
	名古屋の「みどり」に満足している市民の割合	65.9% (2020 年度)
	親しみがある公園があると思う市民の割合	70.6%
	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数	45,000 人
	農家や企業等が新たに開設した市民農園の区画数	70 区画
(3) 風土にあった生きものを保全する	身近な自然の調査・保全活動の参加者数	1,534 人
	生物多様性に関する講座等の参加者数	5,298 人
	レッドリスト掲載種数	植物 335 種 動物 419 種
	定着または確認されたことがある特定外来生物の種数	23 種
(4) 水循環機能の回復を推進する	雨水の浸透・貯留率	15.5% (2012 年度)
	雨水の蒸発散率	23.3% (2012 年度)
	雨水の直接流出率	61.2% (2012 年度)

施策	指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
施策5 気候変動に対する 緩和策及び適応策を 推進する	温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）	1,477万ト (2017年度)	1,172万ト
	最終エネルギー消費量	160PJ	148PJ
	日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	41.7%	50%
	太陽光発電設備の導入容量	234,633kW	370,000kW

施策の柱	状況把握項目	現状値 (2019年度)
(1) 温室効果ガスの排出抑制を推進する	二酸化炭素排出量（家庭）	311万ト (2017年度)
	二酸化炭素排出量（マイカー）	133万ト (2017年度)
	二酸化炭素排出量（業務用車）	172万ト (2017年度)
	二酸化炭素排出量（オフィス・店舗など）	384万ト (2017年度)
	二酸化炭素排出量（工場・その他）	410万ト (2017年度)
	駅そば生活圏人口比率	67% (2015年度)
	市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計	263万人 (2018年度)
	市内主要地点の1日（平日）当たり自動車交通量の合計	136万台 (2018年度)
	公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合	83.9%
	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合	40.0%
	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）	101.7km
	ZEVの普及台数	7,426台
	太陽光発電設備の導入件数	33,807件
	温室効果ガスの削減に取り組む市民の割合	66.7%
(2) 気候変動によるリスクへの備えを推進する	生活に地球温暖化による影響が出ていると思う市民の割合	33.5%
	熱帯夜の日数	33日
	熱中症で搬送された人数（6～9月）	1,251人
	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	54.4%

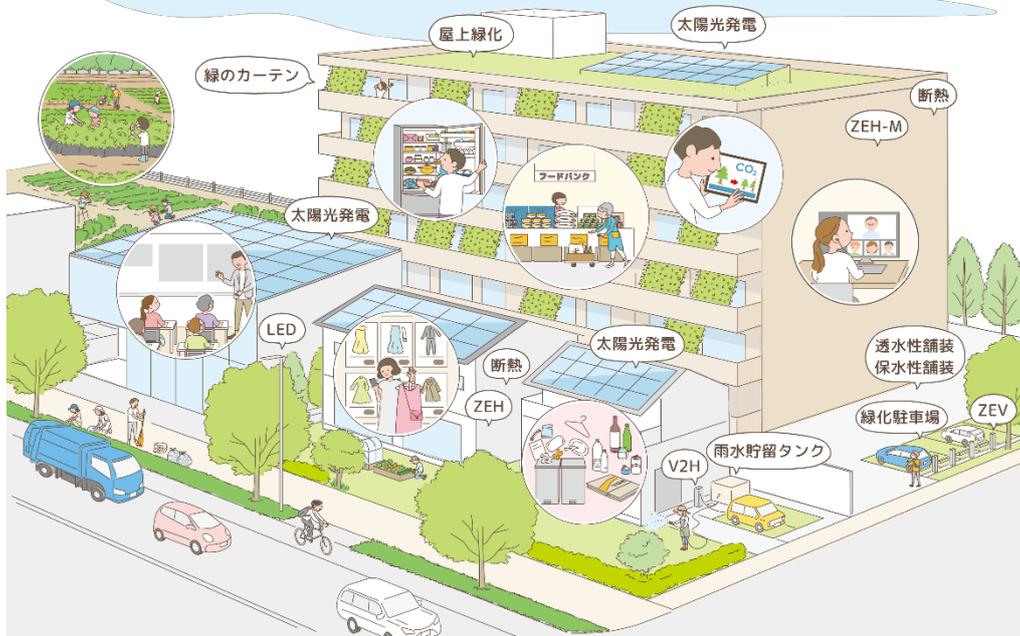
参考資料

- 資-1 みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動と施策
- 資-2 用語解説
- 資-3 名古屋市環境審議会委員名簿
- 資-4 名古屋市環境審議会 環境基本計画部会委員名簿
- 資-5 第4次名古屋市環境基本計画の審議等経過

資-1 みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動と施策

みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動を施策ごとに整理します。

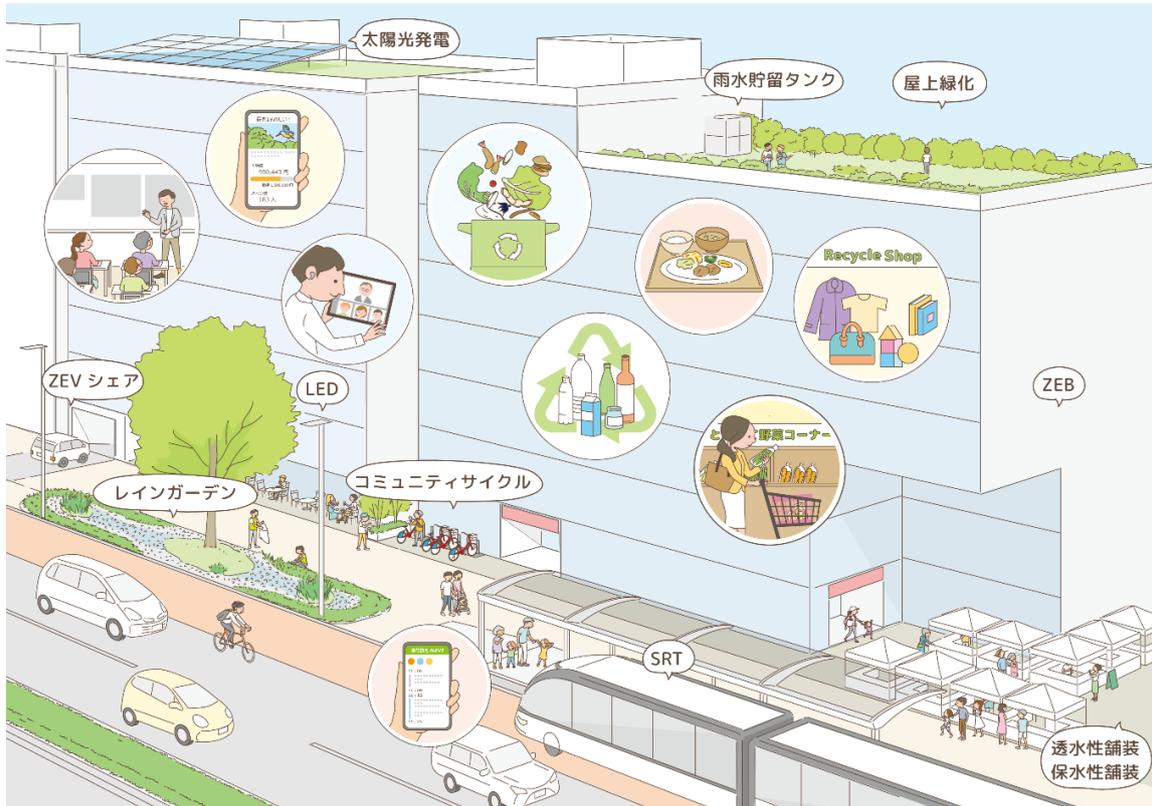
Scene1 身近な生活空間で・・・



参考資料

	施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	
行動	①テレワークをしています。	○				
	②環境に関する情報を収集しています。	○				
	③買い物に出かける前に冷蔵庫の在庫を確認しています。					
	④手つかずの食品をフードバンクに寄付しています。			○		
	⑤ごみを適切に分別しています。			○		
	⑥シェアリングサービスを利用して衣類をシェアしています。	○		○		
	⑦環境講座に参加しています。	○				
	⑧市民農園で農に親しんでいます。				○	
	⑨ZEVのシェアカーを利用しています。	○	○			○
	⑩貯めた雨水を利用して水やりをしています。				○	
	⑪自転車で通勤・通学をしています。		○			○
	⑫生ごみからつくった堆肥で家庭菜園を楽しんでいます。			○	○	
	⑬街の美化活動に参加しています。	○		○		
	⑭汚れをふき取ってから食器を洗っています。		○			
	⑮再生可能エネルギーで生産活動を行っています。					○
	⑯基準を順守し、生産活動を行っています。		○	○	○	
技術	①屋上緑化			○	○	
	②太陽光発電				○	
	③緑のカーテン				○	○
	④ZEH、ZEH-M					○
	⑤雨水貯留タンク				○	
	⑥透水性舗装・保水性舗装				○	○
	⑦ZEV		○			○
	⑧V2H					○
	⑨緑化駐車場				○	○
	⑩断熱					○
	⑪LED					○

Scene2 商業・業務地で…



		施策1	施策2	施策3	施策4	施策5
行動	①事業者が環境講座を開催しています。	○				
	②事業者同士でZEVをシェアしています。	○	○			○
	③事業者が街の美化活動に参加しています。			○		
	④環境保全プロジェクトの資金をESG投資家から調達しています。	○				
	⑤タブレットを使っています。Web会議をしています。			○		○
	⑥リターナブル容器を使用して飲食物を提供しています。	○		○		
	⑦少量メニューの提供や持ち帰り対応をしています。	○		○		
	⑧生ごみを回収してリサイクルしています。	○		○		
	⑨この地域で生産された野菜や環境にやさしい商品を多く扱っています。	○				
	⑩資源を回収してリサイクルしています。			○		
	⑪リユース品を販売しています。	○		○		
	⑫貯めた雨水を利用して散水しています。				○	
	⑬マイボトルやエコバッグを持って出かけています。			○		
	⑭環境イベントやマルシェを開いています。	○				
	⑮地域で生産された野菜を購入しています。	○			○	
	⑯コミュニティサイクルを利用しています。	○	○			○
	⑰スマホを使ってシームレスに繋がったSRTや市バス、地下鉄を利用しています。					○
技術	①屋上緑化				○	○
	②太陽光発電					○
	③ZEV		○			○
	④ZEB					○
	⑤雨水貯留タンク				○	
	⑥透水性舗装・保水性舗装				○	○
	⑦レインガーデン				○	○
	⑧SRT					○
	⑨コミュニティサイクル		○			○
	⑩LED					○

Scene3 郊外などで・・・



参考資料

	施策1	施策2	施策3	施策4	施策5
行動 ①基準を順守し、生産活動を行っています。		○			
②自然の写真をSNSにアップしています。	○			○	
③水質調査をしています。		○			
④生きもの調査をしています。	○			○	
⑤自然観察会、体験型学習会に参加しています。	○				
⑥生ごみからつくられた堆肥で農作物を育てています。			○	○	
⑦マイボトルを使用しています。			○		
⑧熱中症に気をつけています。					○
⑨花壇の手入れをしています。				○	
⑩再生可能エネルギーで生産活動を行っています。					○
⑪地域で生産された野菜を購入しています。	○			○	○
⑫池干しをして外来種を駆除しています。		○		○	
⑬森の手入れをしています				○	○

資-2 用語解説

あ行	
か行	
さ行	
た行	
な行	
は行	
ま行	
や行	
ら行	
わ行	
英数字	

参考資料

資-3 名古屋市環境審議会委員名簿

区分	氏名	役職など
市議会議員	山田 昌弘	市会副議長
	松井 よしのり	総務環境委員会委員長
	三輪 芳裕	安心・安全なまちづくり対策特別委員会委員長
学識経験者	伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
	大鹿 聖公	愛知教育大学教育学部教授
	奥宮 正哉	名古屋大学名誉教授
	加藤 孝雄	日本労働組合総連合会愛知県連合会名古屋地域協議会副代表
	加藤 博子	愛知県弁護士会
	小林 富雄	愛知工業大学経営学部教授
	佐藤 綱洋	名古屋商工会議所理事・産業振興部部長
	曾我 幸代	名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授
	竹内 恒夫	名古屋大学名誉教授
	田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
	富永 晃宏	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
	永田 悦子	名古屋市医師会
	夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	野田 雄二	名古屋市薬剤師会会長
	野呂 雄一	三重大学教養教育院教授
	洞澤 秀雄	南山大学大学院法務研究科教授
堀江 典子	佛教大学社会学部公共政策学科准教授	
関係行政機関	岡田 守人	愛知県環境局長
	新藤 公人	中部経済産業局資源エネルギー環境部長
	秀田 智彦	中部地方環境事務所長

(令和2年8月1日現在)(敬称略)

参考資料

資-4 名古屋市環境審議会 環境基本計画部会委員名簿

区分	氏名	役職など
部会長	奥宮 正哉	名古屋大学名誉教授
委員	大鹿 聖公	愛知教育大学教育学部教授
	小林 富雄	愛知工業大学経営学部教授
	佐藤 綱洋	名古屋商工会議所理事・産業振興部部長
	曾我 幸代	名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授
	富永 晃宏	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
	夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授

(令和2年8月1日現在)(敬称略)

第4次名古屋市環境基本計画（素案）

2020（令和2）年11月

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL : 052-972-2661

FAX : 052-972-4134

E-mail : a2661@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

第4次名古屋市環境基本計画（素案）

